

## 【全員協議会の概要】

平成30年7月23日（月）

午前9時30分 開会

### 鶴田有司議長

ただいまから、全員協議会を開会します。議員各位、また防衛省の皆様におかれましては、ご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、前回同様、イージス・アショアについて、防衛省から説明を受け、それに対する質疑等を行うため、この会議を開催したところであります。

なお、今回も、前回に引き続き、私が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

最初に、会議の傍聴についてですが、規程により、座長の許可を得た者が傍聴できることになっておりますので、報道機関等の傍聴は認めることとします。

次に、本日の会議の進め方ですが、冒頭、防衛省に説明を求め、その後、会派ごとに質疑を行うという形で進行したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

初めに、本日ご説明いただく防衛省の職員の方をご紹介いたします。

まず、岡真臣防衛政策局次長です。

### 岡真臣防衛政策局次長

よろしくお願い致します。

### 鶴田有司座長（議長）

つづきまして、深澤雅貴東北防衛局長です。

### 深澤雅貴東北防衛局長

よろしくお願い致します。

### 鶴田有司座長（議長）

お二方、本日はどうぞよろしくお願い致します。

それでは、早速、防衛省に説明を求めます。

### 岡真臣防衛政策局次長

それでは、私からお手元の「第2回説明会資料」に基づきまして説明をさせていただきます。

まず冒頭、このような機会をいただきました秋田県議会の議長さん、副議長さんを初め、議員の先生方におかれましては大変御多忙の中、全員協議会の機会をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。

それでは、早速でございますが、資料に沿って説明をさせていただきたいと思っております。資料を1枚おめくりください。目次でございますように大きく4項目について資料をまとめさせていただいております。1番目が「イージス・アショアの必要性」——今、我が国を取り巻く安全保障環境を含めて、どのように弾道ミサイル防衛のシステムを作ってきたのか、そして新たな能力をどうして入れようとしているのかといったようなこと、それから2番目が「配備候補地の検討過程」でございます。3番目が「周辺への影響」、そして

4番目が「今後の取組」——こういった順番で説明をさせていただきたいと思っております。

資料3ページをごらんいただきたいと思います。ここは、「イージス・アショアの必要性」についてということで、全体的な説明をしております。個別のところについては、後ほど一つ一つ説明をさせていただきますので、ここでは簡単に申し上げます。1つは我が国周辺に我が国を射程に収めるミサイルが依然として多数存在していること。これは、必ずしも特定の国や地域のみを対象として考えているものではありませんが、現実の問題として北朝鮮が我が国を射程に収める弾道ミサイルを数百発保有しているという現実が変わりはないというところでございます。

そして、北朝鮮の最近の動向を見ますと、奇襲的に攻撃できるような能力を開発し、保有しているということです。そのような中で、米朝首脳会談の成果の上に立った動きがあるわけですが、引き続き北朝鮮の具体的な行動を見極めていくことが必要であるということ。そして、私どもといたしましては、平素からいかなる事態にも対応し得る万全の備えが必要であるということを考えております。装備品の取得については、どうしても長い期間を要するものでございますので、平素からそうした取組をしていくことが必要であると考えているところでございます。

イージス・アショアにつきましては、後ほど御説明しますが、現在、イージス艦の乗組員の負担が非常に重くなっているという中、24時間、365日、常時、持続的な防護を可能にするということで、大きな意義があるものだと私どもとしては考えているところでございます。

資料を1枚おめくりください。北朝鮮をめぐる情勢との関係で、若干、過去を振り返るような形の資料を4ページ、そして5ページに載せています。ここで申し上げたいのは、先ほど「具体的な行動を見極めていく必要がある。」ということですが、過去の交渉の経緯を見ますと、90年代の第1次核危機と呼ばれたとき、そしてまた六者会合が行われた後の第2次核危機、いずれを見ましても——この4ページの一番上にございますように——北朝鮮が強硬姿勢を誇示する中で、アメリカに対話の圧力がかかり、対話、交渉が行われました。ただ、見返りを獲得した後に、この合意を破棄して核開発が進んでいくといったような状況が過去に見られているところでございます。こうしたことを踏まえまして、対話のための対話ではなくて、具体的な行動を引き出していくことが必要であるということが現状であろうかと考えております。

5ページにつきましては、その辺りの詳しい経緯でございますので、後ほど御参照いただければ幸いに存じます。

一方で、弾道ミサイルの開発やその試験等についてどのようなことが行われてきたかというところにつきまして、6ページから8ページにかけて資料をまとめさせていただいております。

まず6ページは、「飽和攻撃のために必要な正確性及び運用能力の向上」ということですが、1つの特徴として、この2016年あるいは2017年辺りの動きといたしまして、複数——3発、あるいは4発であるとか、ミサイルをほぼ同時に発射、飛翔して、ほぼ同じような地点に落下させる、あるいは我が国の排他的経済水域の中に着弾させるといったようなことが行われております。飽和攻撃は、多数のミサイルを撃つことによって、相手

の対処を非常に困難にさせようという取組であり、正確性、運用能力の向上といった動きが見られていたわけでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、発射の動向についての特徴でございますが、「奇襲的な攻撃能力の向上」と書いています。ここにつきましては、幾つかの動きがあるわけでございますが、1つは上に記載していますように、発射台つきの車両、あるいは潜水艦を使用することで任意の場所から発射することが可能であり、またその点については、我が国から見れば発射の兆候を事前に把握することが困難になることを狙ったものと考えられます。

それからもう一つは、「弾道ミサイルの個体燃料化を進めている可能性がある。」ということでございます。これは従来、液体燃料のミサイルが多かったわけでございますが、そうした場合と比べて準備に長い時間をかけることなく即時の発射が可能ということで、我々からするとなかなか兆候を関知、察知しにくいといったところがあります。そういう意味で、奇襲的な攻撃能力の向上を図っているものと見られます。

1枚おめくりいただきまして、もう一つの特徴として「発射形態の多様化」ということが言えようかと思っております。ここでは、資料の一番上に、「ロフテッド軌道と考えられる発射形態が確認された。」と書いていますが、イメージとしてはこの8ページの一番左下のところがございます。通常の軌道を描くのではなくて、より高く打ち上げるという打ち方でございます。少し説明も書いていますが、高く打ち上げることによって放物線を描いて、非常に高い角度で落ちてくるということで、それだけ対処が困難になってくるという状況でございます。

以上、大きく3つの北朝鮮の弾道ミサイル発射の動向についての特徴を申し上げましたが、そのような中でどのように対処していくかが私ども防衛省に課せられた課題であると認識しているところでございます。

資料をおめくりください。そのような中でどのように弾道ミサイル防衛の体制を構築しているのか、またどうして新たな能力を導入しようと考えたのかの説明でございます。

まず10ページは、一般的な弾道ミサイル——我々が対処しようとしているものは、どういうものかということでございますが、ここでは弾道ミサイルと巡航ミサイルを比較しております。弾道ミサイルはロケットエンジンで推進して打ち上げ、その後は放物線を描いて飛翔するといった特徴のあるミサイルでございます。一方、巡航ミサイルは——ここでは航空機と一緒に並んでいるところの写真を掲載しておりますが——ジェットエンジンで推進して、ある意味では航空機と同じような形で飛び、その際に一定の誘導方式をとるといったことで、低空飛行や経路変更も可能ということでございます。

下の図にありますように弾道ミサイルについては、射程に応じて短距離、準中距離、中距離、大陸間弾道ミサイルといったような形で、様々な射程のミサイルが開発されている状況がございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、こういった弾道ミサイルの脅威に対しまして、私どもが、過去、どのように能力を整備してきたかということでございます。一番上でございますが、この表は1995年から作成しております。90年代、北朝鮮もいわゆるスカッドの系列のミサイル、あるいはノドンと呼ばれるミサイルの射程は、1,000キロを超えると考えられ、我が国の過半を射程に収めるミサイルが作られつつあるという動きの

中で、様々な調査研究、あるいは日米間での共同研究を開始しました。その後、我が国を越えるようなミサイルの発射等もあり、我が国としては米国との間で能力向上型の迎撃ミサイルを対象とした共同研究を行い、政府レベルでも中期防衛力整備計画、あるいは閣議決定された文書を通じまして、BMD（Ballistic Missile Defenceの略。弾道ミサイル防衛のこと。）の整備を開始したという流れでございます。

そのような中で、弾道ミサイル攻撃から、我が国の国民の生命、財産を守るというために、純粹に防衛的かつ他に代替手段のない唯一の手段として、専守防衛を旨とする我が国の防衛政策にふさわしいものとして整備を行ってきているところでございます。

資料の12ページでございますが、弾道ミサイル防衛の現在の体制について、どのような形になっているかのイメージを図示したものでございます。左側から発射されて、右側が防御する側というイメージになっておりますが、まずはこの発射を探知しなければなりません。これにつきましては、この図の左上に米軍の早期警戒衛星というのがございますが、先ほど申し上げましたとおり、弾道ミサイルは発射の際にロケットエンジンを推進するわけでございます。この強い熱を宇宙空間にある早期警戒衛星で探知して、それを自衛隊側に伝達します。また、我が国も様々なセンサーがございます。それらによって探知、識別、追尾をするといったことを行います。

迎撃につきましては、現在は大きく2つございます。多層防衛ということを考えておりまして、1つは放物線を描いた一番高いところである——「ミッドコース段階での迎撃」と書いてございますが、ここでの迎撃を考えておりますのがイージス艦によるイージス・システムによる迎撃でございます。ここで迎撃されなかったものにつきましては、その右側、「ターミナル段階での迎撃」と書いてございますが、落ちてきた段階——いわば終末段階での迎撃ということで、現在ではペトリオットPAC-3のミサイルによる迎撃を考えております。こうした迎撃システムがうまく対応できるように、先ほどのレーダーから得られた情報をしっかり伝達するJADGEというシステムがございます。そうしたネットワークによりまして情報の共有を図るのが現在のシステムでございます。それぞれについて、どのような概要になっているのかを後のページで詳しく資料としてまとめさせていただきます。

まず1つは、イージス艦とイージスBMDシステムについて、13ページでございます。イージス艦につきましては、もともとは海上自衛隊の艦隊を守るため、その防空を図るということで、右上にあるようなイメージのものを持つということで導入を始めたところでございます。このイージス艦に弾道ミサイル対処ができるような機能を付加しようということで始まったものが、この一番下にありますイージスBMDシステムということでございます。これは、先ほどミッドコースと申し上げましたが、基本的には大気圏の外において迎撃を行うものでございます。これにつきましては、一番下にございますが、逐次、護衛艦にBMDの能力を付加してきている状況でございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、ターミナル段階——これは大気圏内ということになりまして、高度十数キロメートルの辺りを想定しておりますが、そこでの迎撃を行うのがペトリオットPAC-3のシステムでございます。右の写真にございますように1個高射隊に、ランチャー（発射機のこと。）が5つございますが、これは防空と弾道ミサイル対処の両方の役割を果たすために、2基の発射機についてPAC-3ミサイルについて搭

載可能な形にしているところでございます。防護できる範囲としては半径数十キロメートルの範囲といったところになります。

資料を1枚おめくりください。こういったものをいわば支える形の警戒管制レーダー、そしてJADGEと呼ばれる自動警戒管制システムについての説明でございます。弾道ミサイルの探知、追尾については、左側でございますような幾つかの警戒管制レーダーがございます。秋田県ですと、加茂（男鹿市）にあるものであり、この中ではFPS-3改というものになりますが、こうしたものも含めて探知、追尾といったことを行います。そして、右側の自動警戒管制システムで情報の共有を図って、迎撃システムにも伝達するといった体制をとっているところでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、16ページでございます。現在の配備状況がどうかというところを書いているところでございまして、イージス艦につきましては真ん中上辺りに書いてございますように改修や新規建造といった形で体制を整えているところでございます。また、ペトリオットPAC-3につきましては、一番右下に書いてございますが、全ての高射隊についてBMD対応が可能な能力を持つように整備を進めてきているところでございます。また、それぞれのレーダーサイトにつきまして書いてございますが、一部能力向上を更に進めつつあるというのが現状でございます。

17ページになりますが、「防衛大綱に基づくBMDシステム強化の取組」ということで、このような形で既存の能力についても能力の向上を図ってきているところでございますが、平成25年に策定された防衛計画の大綱におきまして、一番上のところに書いてございますように、北朝鮮の弾道ミサイル能力の向上を踏まえて、対処能力を総合的に向上していかなければならないという観点で、我が国全域の防護、そして即応態勢、同時対処能力、継続的な対処能力といったものを強化するという方針を打ち立てております。

そのような中で、同じく平成25年に作られました現在の中期防衛力整備計画におきまして——先ほど少し申し上げましたが、イージス艦につきましては、艦艇の数の増勢、それからミサイルにつきましては日米で共同開発して能力向上型のものを開発、そして取得に向けて進んでいるという状況でございます。この能力向上によりまして、イメージでございますが、従来型のミサイルでありますと、イージス艦3隻で我が国の国土全体をカバーしているところを2隻でカバーできるような体制を目指しているという状況でございます。

一方で、PAC-3につきましても能力向上型の弾を導入することによって防護範囲を広げ、レーダーの能力も向上を図るということをしてしておりますが、これと併せてやっておりますのが一番下でございます、将来的なBMDシステムの在り方の検討ということでございます。様々な新しい先進的な取組、装備品は米国の中にもございますので、我が国の将来の弾道ミサイル迎撃体制についてどうあるべきかという調査研究を行ってきたところでございます。

以上が大きな取組でございますが、その一つ一つについて少し簡単に以下で御説明をしますが、18ページでございます。SM-3ブロックIIAは、先ほど申し上げましたように日米で共同開発をして、より防護範囲を拡大しようとするものです。そして、最初のほうで申し上げましたが、ロフテッド軌道をとる弾道ミサイルの迎撃能力も向上させようということを取り組んできたところでございます。これにつきましては、平成33年度の配

備を予定しているところでございます。一方で、PAC-3につきましては、MSEと呼ばれる、より防護範囲を拡大した弾の導入についても平成32年度に配備を予定しているところでございます。

以上のような既存のものの能力の向上に取り組んできているわけですが、新たな様々な能力ということについても考えを進めてきていたわけですが、その際に1つ考えられるのは、19ページにございます陸上配備型イージス・システム——いわゆるイージス・アショアと呼ばれるものでございます。これは2番目のところに書いてございますが、アメリカ海軍のイージス艦と同様のシステムを地上に配備し、SM-3ミサイルを搭載するということです。ルーマニアにつきましては2016年に運用開始、また2020年にはポーランドに配備を予定しているというところでございます。またハワイ・カウアイ島に試験施設がございまして、ここで迎撃試験を実施している状況でございます。

それから、資料を1枚おめくりいただきまして、もう一つ考えられるものとして、我が国が持っていない能力としては、THAADと呼ばれるシステムがございまして、これは、一番上の表題のところに書いてございますが、ターミナル段階——終末の段階ではありませんが、ある程度高度が高いエリアで防衛を行います。イメージが右下にございますが、イージス艦から撃つSM-3ミサイルとPAC-3のミサイルの間——SM-3とは迎撃可能範囲が大分重なりますが、大気圏内のかなり高い部分と大気圏外の辺りで迎撃するというシステムでございまして、これも当然考えられるものということではありました。

その上で、どう考えたかというところが、資料の21ページになります。「新たな弾道ミサイル防衛システムの構築」ということで記述しておりますが、冒頭申し上げましたような北朝鮮の動向を考えた場合、私どもといたしましては、常時、持続的に対処できるような体制を構築することが必要であろうと考えます。また、ロフテッド軌道や複数発射のことも申し上げましたが、こうしたものに対して同時対処もできるような能力も向上させる必要があるという考え方でございます。しかも、これは目の前にあるものでございまして、可及的速やかに抜本的な能力の向上を図ろうと考えた場合、THAADにつきましては、先ほど申し上げましたように終末の段階で守るということで、ある程度一定の地域を防護するというものでございます。イージス・アショアにつきましては、より広域に守ろうというものでございまして、我々としては自衛隊としてイージス艦を運用していた経験もあるため、そういったことの活用も可能であるといったようなことを考える中でイージス・アショアの導入を考えたわけでございます。

これにつきましては、右側にイメージ図がございまして、2基を導入することによって、こういった目的を達成できるという考え方に立っております。その際、自衛隊のリソースを最大限活用し、統合運用を進めていくということ、陸上に固定的に配備するといった特性などを踏まえ、陸上自衛隊が運用する部隊を保持するということを考え、国家安全保障会議及び閣議でこの導入等に当たって弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について決定をいただいたというのがこれまでの経緯でございます。

そうした考えを踏まえて、その後、配備候補地としてどういうことを考えてきたのかというところでございます。具体的には23ページ、そして24ページに説明の内容を整理させていただいているところでございます。先ほど申し上げましたように検討過程といた

しましては、将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究——将来どういう能力を持って、どういう体制をとるべきかを現在の防衛計画の大綱において検討してまいりました。その際にイージス・アショアというものを選んだのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、これをいかに可及的速やかに配備できるかということを考え、全国の自衛隊施設——我々として既に保有している施設を対象として、配備先等の分析を進めていくことを考えたわけでございます。この真ん中の段に書いてございますが、いかに新しい装備品を組み合わせたらいいのか、それによって対処能力はどうなるのかといったようなことのシミュレーションを実施して検討を行ったものでございます。

そのような中で、一番下の段になりますが、平成28年度以降の調査研究の中で、どの範囲を守れるかといったようなところについて数理的な分析を行って、イージス・アショアが2基あると我が国を常時、持続的に防護することは可能である一方、THAADについては一定の地域を防護するものでございますので、どうしても日本全体を常時、持続的に防護するためには多くのアセットを持つ必要があるということが考えられたわけでございます。

次に24ページでございますが、そのような上で、先ほど申し上げましたようにイージス・アショア2基をどのように配置すればいいのかについて数理的な分析を行いました。これについては、一番上の四角の中で「(注)」として書いてあるところがございますが、例えば北のほうと、それから西のほうに置くということが全体としては考えられるわけですが、新潟県付近、秋田県付近、それから北海道西南部付近といったようなところなど、どこに置こうかというシミュレーションを考えたわけでございます。西側については、九州の北部、山口県の辺り、それから島根県東部付近——こういったところについて、どう置くかをそれぞれ組み合わせていき、どのように防護できるかを考えた場合に、最も広く効果的に防護できるのが秋田県付近と山口県付近であったということでございまして、そういう意味で——上の線を引いたところがございますように——最もバランスよく我が国全域を防護するということが見込まれるのではないかというのが私どもの考え方として出てきたわけでございます。

その上で、配備候補地を絞り込むわけでございますが、これは様々な意味でアメリカ政府——特にアメリカにミサイル防衛庁というところがございますが、そこからも協力をいただきながら検討を行いました。先ほどのように山口県付近と秋田県付近——そこにある自衛隊施設ということで検討をいたしましたので、下にあるような絞り込みと書いてございますが、ここにあるような検討を行ったわけでございます。その際に考慮しなければならなかったのは、配置した場所の周囲に山等があつて、弾道ミサイルの探知に支障を及ぼす遮蔽となるようなものがあるかないか、あるいはその周囲に弾道ミサイルの探知に支障を及ぼすようなものがないかということを考えながら選んでいったわけでございます。

また、一定の平坦な敷地を確保する必要があります。これは、発射のシステムやレーダーなどをうまく配置しなければなりません。そして——なるべくといいますか——周辺への影響が生じないように配置することができるかどうかを考えていかなければなりません。そういった意味で、広く平坦な敷地を確保できるか。また、その際に1平方キロメートルというのが一つの目安となって検討をいたしました。そういった中で、どうしても面積的に足りないところは、条件を満たさないということになります。

その上で、最後にもう一つ、こういった資機材を運用していく上で電力、水道等のインフラ、あるいは資機材の適切な運搬といったようなことも併せて考えたわけでございます。

こうしたことを考えた結果、平成30年5月28日に省内で議論をいたしまして、山口県につきましてはむつみ演習場、秋田県につきましては新屋演習場——こういったところを配備候補地として考えようということで、6月1日に対外公表をさせていただいた流れになったところでございます。

資料をおめくりいただきまして、参考として他国における配置状況について整理をさせていただいております。御案内のとおり、ルーマニアのイーグス・アショアは2016年5月から運用を開始してございまして、周辺の集落の存在の状況、人口等につきましては、ここに記述したとおりでございます。我々もルーマニア政府にも問い合わせしておりますが、一番下でございますように、日常生活や経済活動等に与えるネガティブな影響は報告されていないと聞いているところでございます。また、電磁波による健康被害の報告といったことも今のところないということをお聞きしております。こういったところにつきましては、引き続きしっかり情報収集をしてみたいと考えております。

また、ポーランドにつきましては26ページになります。これにつきましては2020年度からの運用開始が予定されているところでございまして、市の中心部からは約4キロに位置しているということ、また敷地周辺には外周フェンスを隔てて小学校があり、1キロメートルほど離れた小学校やショッピングセンターでも電波による障害は生じるおそれはないため、配置することとしたと現時点では聞いているところでございます。

それから、資料を1枚おめくりいただきまして、ハワイにある試験施設の関係でございますが、これも先ほど申しあげましたカウアイ島にある施設でございます。ここはミサイル防衛庁が管理をしているところでございますが、いろいろな確認をしているところでは、健康被害の報告等はないということ、また周囲に騒音妨害をもたらすものではないということについて説明を受けているところでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、レーダーとの関係で申し上げますと、先ほど少し申しあげましたが、我々も警戒監視のためのレーダーを運用しております。そのうち幾つか住宅地に近いものについて、ここに例示させていただいております。1つは沖縄県糸満市にある航空自衛隊の与座岳分屯基地でございますが、その配置状況や写真は、この資料にあるとおりでございます。また、静岡県御前崎市にはレーダーサイトがございます。これについても、ここにあるとおりでございます。一つの御参考として資料の中に入れさせていただいているところでございます。

次に、「周辺への影響」ということについてどう考えるかは、資料の30ページ以下で説明をさせていただいているところでございます。1つはレーダーの関係でございます。まず、イーグス艦のレーダーについて御説明をさせていただきますが、このイーグス艦のレーダーは弾道ミサイルの迎撃が想定される際に使用するものでございまして、先ほどのイメージで御説明をしましたが、アメリカの早期警戒衛星、それからその情報を得た自衛隊の警戒監視レーダーで常時監視して、「これは飛んできたぞ。」というときに、これを迎撃する際に使用するというものでございます。そういう意味で、基本的には指向性が高いレーダーを弾道ミサイルが飛来する方向に範囲を限定してレーダー波を照射し、探知、追尾、そして迎撃ミサイルの誘導といったようなことを行うものでございます。先ほども

ありましたし、ここでも繰り返しておりますが、防空をする場合は四方を捜索しなければならない面はございますが、全周に照射するといったようなことは弾道ミサイル迎撃の場合には行うことはないというところでございます。

ただ、実際にどのような運用をするかということにつきましては、様々な状況に応じて考えられるところでございますが、イージス艦単体で対応する場合もあれば、最後の情報を得て探知、追尾して迎撃する方法など、様々あるわけでございます。いずれにいたしましても、こうしたことの中でイージス・アショアにつきましては、運用に当たって検討は行っておりますが、メインビームを地表に向けて照射することのないように設計、運用するというところを考えているところでございます。

資料を1枚おめくりください。とはいえ、このレーダーの周辺にサイドローブ（メインビームを照射する際にレーダーの周囲に発生する電波のこと。）が発生するのではないかと——横に出ていく電波があるのではないかとというところがございます。これにつきましては、いわゆるメインビーム、メインローブと比べると電波的には相当に小さくて、至近距離でない限りは影響を与えることはないのではないかと考えてはおります。例えばイージス艦の場合、レーダー照射中でもしっかり管制をすることによって人に対する影響を避けることができ、船の上甲板と呼ばれる部分での作業を実施することもできるというのがこれまでの運用でございます。

イージス・アショアにつきましても、そうした人に万が一にも影響を与えないように、しっかり確認をする必要があると私どもとしては考えておりますが、保安距離をしっかりとる、あるいはメインビームについてどういう角度で出すかなどの運用について、しっかり対応するといったようなことも含めて、今後しっかりと設計、運用、対応の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、32ページでございますが、航空機の運航等に与える影響でございます。例えばイージス艦であれば飛行制限区域をその周りに設けるといったようなことをやっているわけではございません。また、ヘリコプターについてもその方向にはレーダーを照射しないことで——先ほどありましたような管制をすることで発着艦に影響を与えないように運航しているところでございます。

イージス・アショアのレーダーにつきましても、航空機の運航に支障を生じないような運用方法をしっかり検討してまいりたいと考えておりますが、仮に飛行制限区域というようなものを設定しなければならないとなった場合には、例えば緊急の所要——ドクターヘリのようなものについては、レーダーの照射を中止するといったようなことで、必要な対策をとりたいと考えているところでございます。

その他様々な無線局、あるいは風車、高層建築物への影響ということも考えられるところではありますので、これにつきましては電波環境調査を行いたいと考えております。そうした中で、運用に対するどのような影響があり得るのか、それにきちんと対応できるのかといったようなところについて調査検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、33ページ、34ページにかけてのところでございますが、実際に迎撃をした場合にどのような影響があるのかというところでございます。まずこのイージス・アショアの迎撃ミサイル発射は、我が国の領域に弾道ミサイルが落下する可能性がある判断さ

れた場合、先ほど申し上げましたとおり、いわゆるミッドコース——大気圏外での迎撃となります。破片は、大気圏内に突入する際に燃焼され、地上には落下しないと考えているところでございます。

一方で、34ページにありますように、発射の際の燃焼ガスの影響、あるいは事故の可能性等があるのではないかという部分ですが、燃焼ガスにつきましては、一部の液体燃料等につきましては発がん性物質があると言われておりますが、このSM-3については固体燃料を用いているところでございまして、そのような発がん性物質は含まれていません。

一方で、非常に高い高度——先ほど申し上げましたように大気圏外での迎撃ということを考えておりますので、地上付近ではガスの排出量は比較的少量であり、時間とともに拡散して濃度も低下していくということでもあります。ただ、いずれにしても詳細は分析中ではございますが、人に被害を与えるような非常に高い濃度のものが敷地外に拡散する可能性は低いのではないかというのが現時点における考え方でございます。

また、発射時の事故の可能性でございますが、これまでの発射段階では周囲に影響を及ぼすような事故が発生したという事例はございません。いずれにしましても、広い敷地を確保することによって、万が一の影響を最小化させるという考え方でございます。

それから、発射時の騒音でございますが、これは発射後、直ちに高高度まで飛翔するため、地上付近での燃焼は短期間であるということで、音が聞こえる時間も極めて短く、数秒程度ではないかと考えているところでございます。

資料を1枚おめくりください。今、試験のことも少し申し上げましたが、SM-3の開発、それからイージス・アショアの開発については、このページにありますように様々な形で発射試験等を行ってきているところでございます。また、日本向けのイージス・アショアにつきましても、右側でございますように米国内での試験、また国内におきましてもレーダーとの接続や機能の確認といったようなことをしていくことになるところでございます。

資料の36ページでございます。これまでの迎撃を念頭に置いた発射試験についての結果をまとめたものでございます。これまでに行ったSM-3全体の発射試験におきましては、約77%で命中しているということでございます。いずれにいたしましても、1段目のブースターや2段目のロケットは全て正常に動作をしているところでございます。

SM-3ブロックIIA——最新の能力向上型のものでございますが、これにつきましては今後も発射試験が予定されているところでございます。

資料をおめくりください。様々御質問、御懸念をいただいております警備体制についてでございます。イージス・アショアにつきましても、どういう運用や警備も含めた体制を考えるかというのは、現在、防衛省内でも検討を行っているところでございます。現時点におきましては運用、そして警備の要員を含めて、1カ所当たり約200名程度は配置する必要があるのではないかと考えているところでございます。これにつきましては、従来は、運用のことを念頭に100名以上の要員ということをお願いしておりますが、その他、ここにありましたような警備の所要といったようなことを含めて検討を行い、現時点での検討として約200名程度と考えているところでございます。

また、警備に当たりましては、警察や海上保安庁とも情報収集等で連携していくことを考えておりますし、また状況に応じて高い警備能力を有する普通科連隊等を派遣して万全

な防護を図ることを考えております。万が一ということで、ここに書いてございますが、国民保護といったような取組に当たりましても、私どもとしても積極的に連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、弾道ミサイルを迎撃するためのシステムでございますが、その他様々なものがございます。イージス艦、PAC-3、あるいは陸上自衛隊の高射部隊などと連携をとって、重層的な体制をとっていくことを検討しているところでございます。

38ページ、39ページにつきましては、先ほど少し申し上げました避難にかかわるところでございます。これにつきまして簡単に申し上げますが、これは御案内のとおり、Jアラート等で避難を呼び掛ける体制を政府全体で取り組んでいるところでございます。そうした中で、必要に応じて建物の中や、地下への避難を呼び掛けるという取組があるわけでございますが、大きな流れは39ページにあるようなところでございます。こうしたところは、政府全体の取組に防衛省としても協力しながら取組を行っているところでございます。

大きく4つ申し上げるうちの最後の4番目として、今後の取組について40ページ以下に記載させていただいているところでございます。41ページでございますが、まず今後の取組で大きなところをまとめて書いてございます。私どもとしては、配備できるか否かは、詳細な調査を行うことが必要であると考えておまして、今後、業者への委託調査等を行いながら、配備可能性について検討していきたいと考えております。その際に、周辺に与える影響についてもしっかりと調査分析をして、そうした点を含めて配備可能性を検討してまいりたいと考えております。こういった配備可能性の検討と――あわせてこれまで地元の皆様方からは様々な御質問、あるいは御懸念といったようなことを頂いております。こうしたことについても調査の結果を踏まえて――具体的にお答えする上でも必要な調査であると私どもとしては考えているところでございます。

なお、仮に周囲に与える影響があり、またこれについて防ぐ対策もないというようなことで、不適という結論に至れば配備しないということもあり得るものであろうと考えているところでございます。

個別の調査につきましては、それぞれ分けて資料を用意させていただいております。まず42ページでございますが、これは「地質・測量調査、施設配置の検討」ということで、基本設計でございます地質や測量調査は通常行われておりますようなボーリング調査等を行います。そうした上で資料を収集し、調査を行い、具体的にどのように施設配置ができるかを検討していくわけでございますが、これに当たりましても十分、周囲の住民の皆様に影響がないように対策を実施して行いたいと考えております。

資料を1枚おめくりいただきまして、地質調査の部分でございますが、ボーリング調査の具体的なイメージを図示させていただいております。一般的に行われている方法でございますが、水源等に影響を与える可能性は非常に少ないと考えておりますが、金属製の管でこの穴をしっかりと防護するといったようなことも含めて、環境に配慮した方法によって対応をしていきたいと考えているところでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、測量関係でございます。これも基準点をもとに、一般的に行われている航空測量等を行うということでございます。こうしたことによりまして、地形あるいは標高の現況といったことを把握します。

資料を1枚おめくりいただきまして、電波環境調査でございますが、このことについても先ほど申し上げました。イージス・アショアを設置した場合、そうした情報通信運用が的確に実施できるか、また周辺に与える影響がどのようなものであるかといったようなことを調査するために電波環境等を把握していきたいと考えているところでございます。また、人体等への電磁波の影響がないかどうかといった点についても確認していきたいと考えているところでございます。予定としては、現在、検討中でございますが、左下に書いてあるような方向で考えているところでございます。

この資料の最後がレーダーの選定手続ということでございます。レーダーについては、複数の選択肢があることが見込まれるということで、現在、防衛省内におきまして公正性、公平性を担保しつつ選定作業を行っているところでございます。今後しかるべき時期に具体的に決定したタイミングで、選定結果について公表、御説明をさせていただくことを考えております。この選定につきましては、飽くまで全体の構成品の一部を確定するものでございまして、選定されたからといって、これは配備可能か否かを調査する段階であることには変わりはありません。また、このレーダーの選定を踏まえまして、レーダーが発する電波についての電波環境調査といったことも実施をする予定でございます。

非常に長い説明になりまして大変恐縮でございますが、取り急ぎ私からの資料の説明については以上のとおりでございます。どうもありがとうございます。

#### **鶴田有司座長（議長）**

ありがとうございました。以上で説明は終了いたしました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑を会派ごとに行います。

なお、時間に限りがありますので、質疑応答いただく防衛省の職員の方は簡潔な答弁に努めてくださるようお願いいたします。

また、本日の会議の終了予定時間は、正午をめぐるといたしておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、自由民主党会派の質疑を行います。まず、北林康司議員の発言を許します。

#### **北林康司議員**

まず、先日、佐藤正久外務副大臣がお見えになりましたときに話が出たのでありますが、このイージス・アショアは「安倍総理とトランプ大統領が遊んでいるときに買ってくれと言ったという話は絶対に違う。」とのことでした。飽くまでも自由民主党の防衛部会等々でいろいろな検討を重ねた結果、必要であるということで内閣に要望を上げたという話ですが、その辺ははっきり教えていただけますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

今御質問がありました点につきましては、そのようなアメリカ側の要請があつて、これを導入しようと考えたものではございません。議員からは自民党の中での検討についてもお触れになりましたが、確かに自民党からも提言をいただきました。また、政府部内におきましても、先ほど御説明したような形で、我が国を取り巻く安全保障環境の中で、どういう能力が必要かということを検討した結果、導入をしようと考えたものでございます。

#### **北林康司議員**

私は、先般「不適地であるならば……。」という質問をしました。しかし「配置できな

いという結論に至る可能性はゼロではないが、配備できるという可能性のほうが高いと我々は現時点では考えております。」という話がありました。そのときの防衛省の説明では地質や測量調査、基本検討調査等は配備ありき、配備を前提とした調査との印象を少なからず受けたところであります。しかし、今回の防衛省からの回答書（平成30年7月19日付け防防戦（防）第373号「イージス・アショアの配備候補地選定に係る質問について（回答）」のこと。）を見ますと、「場合によっては配備しないことがあり得る。」という旨が4カ所も出てくるという状況であります。当然だろうとは思っておりますが、このように大きく変更されたということは、どういうことでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

ただいま御質問のありました点ですが、今後、地質、測量調査、それから電波環境調査等を行うことを考えているわけですが、周辺に与える影響といったようなことを含めて、実際に配置できるか否か、しっかり調査してまいりたいと考えているところでございます。

その結果について、また当然のことながら、どういう対策がとれるかということも含めて調整をさせていただいた上で、説明させていただくことを考えております。その際に——これは回答書、あるいは本日の説明の中でも申し上げましたが——仮にこういう影響が出てくる、そしてそれに対して、しっかりとした対策ができないという意味で不適であるという結論に達すれば、配置しないということもあり得るということでございます。

いずれにいたしましても、現地の調査に着手するに当たりまして、地元の皆様方に丁寧に説明を実施したいと思っております、また調査後の結果につきましてもしっかりと説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

#### **北林康司議員**

不適だとなった場合、代替地としては、秋田県以外の土地となりますか。それとも秋田県内で探すということになりますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これは、まだ調査を行う前の段階でございますので、具体的にお答えすることはなかなか困難なところはございますが、我々のこれまでの検討といたしましては、先ほどの説明でも申し上げましたが、秋田県付近と山口県付近に配置をした場合に、最もバランスよく我が国全域を防護することができるということが見込まれたということでございまして、そういったことを踏まえながら検討させていただくことになろうかと思っております。

#### **北林康司議員**

先般、私ども県議会も新屋演習場内の視察を行ったわけでありましたが、はっきり申し上げて、非常に狭いという印象を受けたことは事実であります。知事も議会の答弁等では、県有地買収うんぬんということを答弁しております。仮に調査の結果、緩衝地帯を設ける必要が生じた場合や演習場内での配置が不可能との結論となった場合は、配備の見直しを行うのかどうか、それとも緩衝地帯を新たに買い上げて造るということになるのか、その辺はどんなものでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

ただいま御質問のありました点につきまして、今後の調査によって、周辺に対する影響——しっかり実際に配置できるかどうかを検討するわけですが、この結果を踏まえて周辺に何らかの影響が出たとなった場合、それに対してどういう対策ができるかということを検討することもあり得ると思っております。その場合に、そういった結果を踏まえて、緩衝地帯といったことも含めて、必要な対策について検討を行い、調査させていただいた上で説明させていただくことになると考えているところでございます。

#### **北林康司議員**

この回答書の中にも出ていますが、今後、海岸線や洋上に大型の風力の建設計画が想定されております。これも十分考慮しなければならない話でしょうし、加えて付近には秋田空港、救難隊、ドクターヘリ、県警のヘリ等々、大変影響を受けそうなものがあるわけがあります。さらに加えて一番の課題はやはり人体に対する電磁波の影響等です。これについては、十分な調査を行えるという、あるいは合理的、科学的な説明ができるという自信はございますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

風車の件につきましては御指摘のとおり、大型化による影響といったようなことについての指摘があるわけですが、将来の計画について県からも様々御知見をいただきながら、今後の電波環境調査等によって分析を行っていきたいと考えているところでございます。

また、航空機に対する影響などについて、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、これについても併せて検討してまいりたいと考えております。

そして、何よりもということで人体に対する影響でございますが、これは多くの地元の皆様が御心配なさっているということを私どもとしても重く受けとめているところでございます。電波環境調査においても外部委託により実施したいと考えているところでございます。こうしたことを通じて、結果を踏まえて、しっかりと御説明をしていきたいと考えているところでございます。

また、その調査に当たりましては、着手する前に調査の内容について、しっかりと丁寧に地元の皆様方にも説明をさせていただきたいと考えておりますし、調査の結果についても丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

レーダーの能力が推察されるようなところについては、明らかにしづらいところはございますが、どのような形でお示しすることが可能かということにつきましては、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

#### **北林康司議員**

資料の中にもありますが、イーグス・アショアはハワイに実験施設、あるいはルーマニアでは運用が行われており、またポーランドにも配備計画が進んでおります。資料の中にも、周辺の事態のことは多く書いておられますが、イーグス・アショアの配置において周囲に影響を与えないようにどのような対策を講じているのかを含めて、徹底的に調べた上で私どもに公開していただきたいと思いますと思いますが、どんなものでしょう。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

ルーマニアに配備されておりますイーグス・アショアやハワイの実験施設、あるいは今後、運用が行われることになるポーランドにつきまして、今回の資料の中で私どもとして御説明できる範囲のことを御説明させていただいたつもりではございます。それに当たりますにはルーマニア政府、あるいは米国政府等にも問い合わせた上で、このように資料をまとめさせていただきましたが、当然のことながら、これについては更により具体的、詳細について地元の皆様方にも関心のあるところもあろうかと思えます。そうした点について、調査をした上で御説明していくことが必要であるということは、重々、私どもとしても認識をしているところでございます。

#### **北林康司議員**

私の質問時間はもう少しですが、イーグス・アショアを運用するには、前回の答弁では100人以上の人員が必要というお話をしておりました。そのときには、それだけの人員では施設の警備には心もとないという意見があったわけではありますが、今回は200人という話等々が含まれていました。加えて21普通科連隊等々、あるいは他の機関とも連携していくという形ではありますが、この人員の配置はしっかりとしていただきたいと思いますが、どうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

ただいま議員からお話がありましたとおりでございます。今、ルーマニアの例を参考にしながら、どういった人員、あるいは運用部隊を配置していくかということの検討を行っているところでございます。以前、100人以上の人員——これは運用のところを念頭に置いて言っているところでございましたが、その運用だけではなく、警備といったことも含めてどれぐらい要るかということで、現時点の検討として1カ所当たり約200名程度は配置する必要があるのではないかという考えに立っております。ただ、今後の検討の進捗に合わせまして、こうした部隊の規模等についても御説明をしてみたいと思っております。

また、先ほどお話がございましたとおり、関係機関との連携、あるいは陸上自衛隊の中でも警備のための1,000人規模の普通科連隊等の活用といったようなことも含めて、住民の皆様の安全をしっかり守り抜く体制を構築していきたいと考えているところでございます。

#### **北林康司議員**

昨日、佐藤正久外務副大臣と一緒に、車で演習地の周辺を見てまいりました。やはり勝平小学校や秋田商業高校、あるいは人家が近いということについては、佐藤正久議員も改めて認識して帰ったところでもあります。もっとも、彼らは、「あそこで演習をしたことがある。」と言っていました。私どもは何度も申し上げますが、その辺が特に気になります。そうしますと、やはりどうしても住民の皆さんの不安は大きなものがあるだろうと思えます。皆様が、そこをどうやって説明し、説得していけるかにかかっていると思えますので、是非その点は、人体に対する影響等も含めながら、科学的、合理的な説明をしっかりとやっていただきたい、そのことを要望しておきます。

終わります。

#### **鶴田有司座長（議長）**

北林康司議員の質疑は終了しました。

次に、鈴木健太議員の発言を許します。

#### **鈴木健太議員**

おはようございます。詳細な説明、ありがとうございます。知事からの詳しい質問状を受けての今回の説明だったと思います。もちろんこれからの調査結果等々で結論は決まってくることだろうと思うのですが、この時点でこれはマルだ、バツだということではないと思うのです。少しもったいないなと思うのは、先月の最初の説明の時点で、これぐらいの詳細なものが出ていれば、もう少し変わったのかなという思いがあります。

まず私からは、配備自体の必要性については、先日の地元紙のアンケートで丸をつけた人間として、少し気になった部分についてお聞きします。我が国を射程に収める弾道ミサイルを保有している国はどれぐらいあるのか、把握されているのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

射程という意味では、これは様々な弾道ミサイルがあることは議員も御承知のとおりだと思います。当然、大陸間弾道弾のようなものであれば、保有している国はありますし、我が国周辺でもそういった国があることは御案内のとおりでございます。ただ、今回の必要性を考えるに当たって、北朝鮮が現実には様々なミサイルを発射しています。高い軌道で撃って、日本海の我々の排他的経済水域に着弾させるとか、あるいは日本を飛び越えたミサイルの発射を行うとか、こういったような動きを含めて、非常に我が国周辺の環境が厳しくなっているという状況を踏まえて検討を行ったものでございます。

#### **鈴木健太議員**

地元の皆さんとお話をしていて、ここの必要性がまだまだ理解されていないとすごく強く感じる理由の一つに、ここ数年、確かに北朝鮮は弾道ミサイルの発射を連発しております。これが一番国民には分かりやすい危機だったというのは分かるのですが、イージス・アショアの配備までにまず約5年、そこから30年運用することになると、大体2050年前後ぐらいまでの話だと思うのです。それまでの間に、では果たして北朝鮮だけのことでこれが必要なのかというような意見も聞くわけです。いろいろな国を名指しするなどというのは、非常に難しい問題があるのは私も承知しておりますが、もう少しその辺の——周辺国の軍事費が急激に増大をしているなど、ただ増えているというだけではなくて、南シナ海での行動や我が国固有の領土である尖閣諸島に対する公然とした領有権の主張等々については、どう考えても国民の皆さんは、ニュース等で見ていて脅威に感じていると思いますので、その辺はもう少し率直にお話しされてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘、誠にありがとうございます。我々としても、我が国周辺の安全保障環境の厳しさは、しっかり御説明をしていかなければならないと思っております。例えば防衛白書のようなものでも、様々な周辺国の動向等について説明をさせていただいているところがございますが、今の御指摘も踏まえながら、どのような形で皆様方により御理解をいただけるかを十分考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

#### **鈴木健太議員**

質問を変えます。イージス・アショアを配備する——陸上配備型にするということで、

これまでイージス艦が担っていた機能を代替するということだと思いますが、仮に2基のイージス・アショアではなくて、イージス艦によってやることで——マンパワーの負担という意味ではどのような比較をされているのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

ここは、議員御案内のとおり、現在はイージス艦にBMD対処能力を持たせ、これを展開するということが行われているわけですが、当然、船でございまして、乗組員にとっては長期間の航海になり、それだけ大きな負担になるところはございます。

もう一つは当然、船の運用ということで、乗組員の休養や船のメンテナンスなども含めて帰港しなければならないといったような時期もございます。そういう意味で、なかなか厳しい勤務環境の中に置かれていた部分があったということでございます。それに対して地上に置くことによって、その点は改善されることになるかと考えております。

#### **鈴木健太議員**

恐らく2基のイージス・アショアの代わりに2隻のイージス艦では駄目だと思いますので、整備所要、そのために必要な隊員の数だとか、そのローテーションによって——例えば何か月間も艦艇勤務というのは本当に負担のあることだと思いますので、その辺の現場の苦労ももう少し具体的に説明していただければと思います。実際、今、スクランブル発進がどんどん増えているだとか、大規模災害が増えて自衛隊の仕事が増えている中で、ましてや本県は、2040年、2050年になると働く人口は半分になるというような人手不足というものを県民の皆様は肌で感じていらっしゃると思います。その辺りの事情——簡単に船でやればいいというものではないということ、説得力を持って説明していただきたいと思います。

もう一つ、テロ攻撃の可能性に関してですが、警備の詳細については、お話しできるところと、できないことがあると思います。緩衝地帯の話が出ていますが、例えばRPG-7（旧ソ連が開発した対戦車ロケット弾のこと。）などがありますよね。テロリストがよく使うような火器の射程が——あれは戦車を狙うのに射程が大体300メートルとか400メートルとかのものなのですが、仮にあれだけ大きな施設を狙うとなった場合は、かなり長い距離からでも当たると思います。その辺の具体的な検討等もされた上での警備体制をやっているのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

テロあるいは武装工作員による破壊行為といったようなことについて、どのように対応するのかは重要な課題だと思っております。

イージス・アショアにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、運用部隊の規模、配置については警備の面も含めて検討を行っているところでございまして、現時点における検討では1カ所当たり約200名程度の配置ということでございますが、今後とも検討を更に進めてまいりたいと考えております。

適切な警備体制をとることで、武装工作員等による破壊工作活動——これは議員から御指摘のありましたとおり、いろいろな形が考えられると思いますが、こういったものを阻止することができるようにしなければなりませんし、万が一攻撃された場合にも被害を局限できるようにしなければなりません。そういう意味では、関係機関の連携もありますし、また第21普通科連隊は、警備部隊として約1,000人規模でいるわけですが、

そうしたものも含めてしっかりとした体制を構築していかなければならないと考えているところでございます。

#### **鈴木健太議員**

昨年、本県の海岸に不審船が相次いで上陸しまして、8人の不審者——北朝鮮国籍の人間が夜中に人家のバルを押すという衝撃的な事件がありました。今の沿岸警備体制でそういう実情でありますので、併せてしっかりやってもらうことをお願いしたいと思います。

最後に、土崎空襲について御存じでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

私もそれで十分かと言われるところはあるかと思いますが、多少の勉強はさせていただきました。終戦に当たりまして製油所が攻撃をされるということで、多数の県民の皆様方がお亡くなりになり、また負傷された方も多数おられたと認識しております。そういったある意味で戦争を支えるような戦略的な場所が攻撃をされたという非常に重い現実であったと理解しております。

#### **鈴木健太議員**

現代戦において、あのような1万2,000発も爆弾をばらまくような空爆が果たして起きるのか、そもそもイージス・アショアが価値を有している、無力化する前の状態でそういう状況になるのかなど、深く考えればいろいろな話があります。土崎小学校には当時犠牲になった12名の児童を祭る石碑があるようです。そういった、実際、国としてはこれが必要なのだという政策の決め方はもちろん大事なのですが、本来大事にしないといけないのは、一人一人の国民の皆さんです。犠牲になる現場のことをしっかりと忘れないように、心ある対応や説明をしていただくことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

#### **鶴田有司座長（議長）**

鈴木健太議員の質疑は終了しました。

次に、工藤嘉範議員の発言を許します。

#### **工藤嘉範議員**

先ほど北林議員、それから鈴木議員からいろいろな質問が出ました。私は、きょうの第2回説明資料や秋田県や秋田市が防衛省にお示しした質問に対する回答を深く掘り下げていると——きょうの資料等にもあったように——政府あるいは防衛省が日本の防衛ミサイルに対するシステムを長い間検討されてきたことが、随分、分かってきたように思います。理解が深まったように思います。ただ、5月28日に選定が決まり、6月1日に対外公表ということで、福田達夫政務官が秋田にもお見えになりました。この間の資料の開示の仕方に非常に不信感を抱いております。最初からこういった資料がきちんと提示されていれば、我々秋田の理解度も随分違ったように思いますが、防衛省の資料などの提示の仕方やプロセスは、これで十分だと思っておりますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これまでの地元の皆様方、議会の皆様方も含めた説明の仕方については、様々な御指摘をいただいております。私どもとしてはそういった御指摘を深く受けとめて、今後、しっかりと丁寧に御説明をしていけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

### **工藤嘉範議員**

その上で、今回、いろいろな測量、地盤調査が出ましたが、私は、電波環境調査の前提となると理解します。この後、電波環境調査を外部委託で行うとありますが、このことについて防衛省の委託事業ですが——私は以前、知事に「その内容が公平かなどについて、第三者による検討が必要である。」と質問しております。今、国では公文書の改ざんまで行うような時代ですから、やはりもっと公平な立場で、更に第三者に分析してもらうということの必要性についてはいかがお考えですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

電波環境調査につきましては、先ほど申し上げましたように外部に委託して行うことを考えているところでございます。それについては、具体的にどのような調査を行うのかといったことも含めて、事前にしっかりと御説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

第三者による公平性の確保のため、どのようなやり方があり得るのかについては、引き続き御指摘も踏まえて検討はさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この電波の問題は、地元でも非常に御不安があると理解をしております。今後、説明をする際にも——例えば住民説明会のようなところですが、外部の専門家にもお願いして説明していただくというようなことも含めて、少しでも御理解を賜れるように努力してまいりたいと考えております。

### **工藤嘉範議員**

この後、その点がすごく重要になってくると思います。きょうの資料でも提示されているように、他国の事例でも被害がないという報告になってはいますが、こういったものが配備される場合、我々の地元では、大変重要なポイントになってくると思います。私からは、是非とも公平な立場で、それを検証、考察、あるいは評価できるような形でしっかりやっていただきたいということをまず要望します。

それから、もう一点ですが、今回の大規模な100ヘクタールにも及ぶ区画形質の変更について、開発という観点から、秋田市が許認可権者と理解していますが、この辺についての認可権者のすり合わせはどのようにお考えですか。いろいろな都市計画上の申請、許可などのポイントはどうかお考えでしょうか。

### **古川正司郎施設計画課先任部員**

施設計画課の古川と申します。

今後、施設の配置につきましては、様々な検討をしていきますので、その中でどういった地元の方との協議が必要かは、引き続き検討してまいりたいと考えております。

### **工藤嘉範議員**

そういう地元の協議ではなくて、認可権者の許可等は必要かどうかという——「国の開発行為にかかわることなので、一方的にできる。」あるいは「秋田市の許可が必要である。」などということを確認したいのです。

### **古川正司郎施設計画課先任部員**

例えば、建物を建てたときには建築物関係について地元と調整といったことは当然——例えば建築物の通知などといったものはございますので、そういった中で調整をしていき

たいと考えております。

#### **工藤嘉範議員**

これだけのものについて、皆さんが我々の地元の説明をされるのです。ミサイルの話だけではなく、「一般的な民間がやるような開発行為の許可が必要だ。」とか、あるいは「国の機関なので、そういったものは必要でない。」などということは、今回こうやって地元説明を丁寧にやるというスタンスで来られているのですから、そういう整理は行ってくるべきだと思いますが、いかがですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御質問の点は、私どもとしてもしっかり受けとめさせていただきたいと思います。現在、御説明をさせていただいておりますように、ここにおける配置、配備の可能性を検討している段階であり、それが可能かどうかを調査している段階でございます。今後の事業の進捗に応じてどのような対応をしていくのかは、しっかり検討してまいりたいと考えておりますが、いずれにしても御指摘については重く受けとめさせていただきたいと思います。

#### **工藤嘉範議員**

私が言いたいことは、これだけ国防にかかわるものについて、地元の説明を行いに来てくれるわけです。防衛ミサイルのシステムの話については、それはそれとして、一方で並行して地元対応ということで来ているわけですね。本来であれば環境アセスみたいなものをやらないといけなくはないのかもしれないですが、それに準じたような形で前段の説明だと私は理解しています。ということであれば、これだけの規模の区画形質の変更という行為を行うのであれば、自分たちの施設や用地の中でやるという判断だけではなくて、並行して今のようなお話を是非、頭に描いたうえで、我々に説明していただくと、より理解が深まるのではないかと思います。

いずれ私の周りでは、全ての県民100万人が反対というわけではなく、やはり理解を示しながら、そういった負担を受け入れていかなければいけないという考え方もありますので、これからも丁寧な説明をお願いしたいと思います。これで私の質問を終わります。

以上です。

#### **鶴田有司座長（議長）**

工藤嘉範議員の質疑は終了しました。

以上で自由民主党会派の質疑は終了しました。

次に、みらい会派の質疑を行います。渡部英治議員の発言を許します。

#### **渡部英治議員**

時間の関係もありますので、率直にお尋ねします。

まず、けさ、近隣住民から反対の意向が初めて報道されております。どのように受けとめていますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

私もけさ、その報道を拝見いたしました。私どもといたしましては、今後とも引き続き丁寧に地元の皆様方に対して説明を繰り返し、御理解をいただけるように更に努力してまいりたいと考えているところでございます。

#### **渡部英治議員**

このたびの防衛省からの回答書は、一見、丁寧な答えと受けとめていますが、正直など

ころ回答を裏づけるデータ、あるいは根拠に具体性が欠けていると非常に疑義を感じています。なぜ周囲に影響を与えることなく配備できると断定できるのか、どこまで検証しているのか疑問であります。今後とも住民説明を含めて、何回もいろいろなやりとりが必要だと思いますが、これについての見解はどうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

お答え申し上げます。

回答書につきましては、現時点でお答えできることを我々なりに整理をして作らせていただいたと思っておりますが、まだまだ不十分な点について、いろいろな方々から御指摘はあるのかもしれませんが、それは、ある意味では当然のことではあるかと思っております。私どもとしては、我々の持っているデータである程度の検証は行ってまいりましたが、これを更に具体的に検討していかなければなりません。そのための必要な調査も今後、行わせていただきたいということでございます。

先ほど来申し上げておりますが、調査に入るに当たってもどのような調査をするか、きちんと住民説明会をさせていただきたいと思えますし、また調査の結果、どう判断できるのか、結果がどうだったのかといったようなことにつきましても調整をさせていただいた上で説明させていただくというプロセスを繰り返していくことが本当に必要なのだと重々認識しているところでございます。

#### **渡部英治議員**

私は冒頭申し上げたように、防衛省からの回答書の中で疑問、あるいは矛盾を感じる点がありますので、そこからの絞ってお尋ねします。まず、イーグス・アショアの導入の必要性についてであります。政府は、米朝首脳会談を経て、北朝鮮情勢は緩和されたため、ミサイルを想定した訓練等を取りやめていますよね。それから、自衛隊による弾道ミサイル警戒態勢も緩和しています。一方で、このように秋田県、山口県にイーグス・アショアを配備するとなっています。これは、明らかにちぐはぐな対応ではないかと私は感じますが、どうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点につきましてお答えを申し上げたいと思えます。まず米朝首脳会談の動きですが、完全な非核化について金正恩委員長が署名をするといったような形で約束をした意義は非常に大きいと考えておりますし、これを受けた今の情勢を踏まえた中で、避難訓練については現に弾道ミサイルの発射が行われていないという中で、総合的に勘案をしまして、住民の皆さんに御足労いただくような住民参加型のところについては当面見合わせることにしました。ただ、必要なJアラートによる情報伝達、あるいは落下時の行動といったことについての周知についてはしっかり取り組んでいくという状況でございます。

一方で、イーグス・アショアのような新たなシステムの導入について申し上げますと、このような防衛備品については、事態が切迫してから取得しようとしてすぐにできるものではございません。どうしても長期間を要します。我々は、国民の生命や平和な暮らしを守るという任務を負っている中で、しっかりとあらゆる事態に対応するというためには、こうした取組は続けていくということが必要であるという考えに立っているものでございます。

#### **渡部英治議員**

これに関連して、小野寺防衛大臣は佐竹知事、穂積市長との面会の前日、新屋演習場での地質調査についての公示を行っています。新屋しかないという、政府のかたくなな意思ではないかという声も聞かれます。国民を守るための装備が、国民に不安を与えてしまうと——これは本末転倒ではないかと思うのは私だけではないと思うのですが、その辺はどのように感じていますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これまでの御説明あるいは手順について、様々な御指摘をいただいていることは、我々としても重く受けとめなければならないと思っております。

一方で、この調査に向けた手続きにつきまして申し上げますと、これは飽くまで配備可能性を確認するという事、それからもう一つは地元の皆様方から様々な御不安、御心配をいただいて、御質問をいただいているような点について、具体的に御説明をするために必要なものであると、私どもとしては考えているところでございます。

いずれにいたしましても、これは先ほど来申し上げておりますが、ここしかない、ここに最終的な配備地として決定しているというものでは当然なくて、飽くまでここにおける配備が可能かどうかを検討するための手順として行うものでございます。それによりまして、仮に配備が不適であるということになれば、そういう結論が出ることもあり得るものだという前提で考えているところでございます。

#### **渡部英治議員**

今の答えの部分は後で聞こうと思っておりました。

まずその前に、前回の全員協議会の際にも私は聞きましたが、いろいろな候補地選定の根拠について、具体的なデータ分析——例えば「できれば公表する。」という答えをもらっていますが、今回の回答でもTHAADと比較、あるいは全国の自衛隊の候補地の詳細を検討した結果、やはり新屋演習場、むつみ演習場以外には条件を満たしていないと結論づけています。そこで改めて伺います。具体的なデータ、あるいはいろいろなシミュレーションについて今回は示されていないと思いますが、これは非常に判断材料として重要なポイントです。これを提出するべきだと思いますが、どうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

具体的なデータ、シミュレーションということでの御質問でございます。この具体的なデータ、数字にわたるようなところについて、なかなかお示しすることが困難な部分があるのは正直なところでございます。

そのような中で、私どもとして可能な範囲で全国をバランスよく防護するという事、どういう考え方でやったのかということについて、今回の資料で説明をさせていただいたわけではございますが、まだまだ理解できないという御指摘であろうかと思っております。今後とも引き続き、どういう説明の仕方が可能かについてはしっかり考えながら、御理解を賜れるように説明を繰り返してまいりたいと考えているところでございます。

#### **渡部英治議員**

これから住民説明会もあります。より分かりやすく、誰でも理解できるようなデータを作ってほしいと思っております。

それから、そもそも候補地の条件とありますが、例えば防護範囲、レーダーの遮蔽、地形、インフラの観点、これは飽くまでも運用面、機能面でありまして、周辺の環境——

つまり住民への影響といった視点ではなく、非常に問題ではないかと感じます。つまり防衛省の都合のいい条件ではないかと感じているのですが、その辺はどうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点につきましては、先ほどの資料で御説明が十分に足りていたかどうかというところはあろうかと思いますが、配備候補地を絞り込むに当たって、アメリカのミサイル防衛庁の協力も得ながら検討を行ったわけでございます。どうしてもこういう施設でございますので、周辺への影響が及ばないように配置ができるかは大きな課題でございます。

そのような中で、1平方キロメートル以上という、なるべく平坦な敷地を確保できるかを一つの目安とし、ここにうまく置くことができるのではなかろうかを考え——ただ当然、それが最終的な結論ではなくて、その考え方がうまく本当に適合するかどうかについて、今後、調査を行いながら確認していきたい、また具体的に御説明できるようにしていきたいと考えているところでございます。

#### **渡部英治議員**

今回の回答で特に気になる表現——先ほど北林議員も言っていますが、例えば「数理的な分析」と随所にあるのです。これは、どんな手法なのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これは、先ほど申し上げましたように、データのなところについてなかなかお示しするのが困難な部分がございます。先ほど議員もおっしゃいましたが、どういう弾道ミサイルが飛んでくるか、また、それに対してここに配置した場合にどれだけの範囲を防護できるかといったようなことをシミュレーションの中で明らかにすることによって、全体としてバランスよく我が国全体を常時、持続的に防護できるかどうかといったようなことを検討したものでございます。

#### **渡部英治議員**

住民の方は、そういった部分はなかなか理解できないと思うのです。したがって、ある意味では一方的な感じで捉えているのではないかという気がします。

質問を変えます。もう一点、先ほども出ましたが、調査結果によっては配置しないこともあり得るということでした。私の理解では、今の段階ではほぼ大丈夫、あるいは計画そのものの見直しもあり得るという理解でよろしいですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

今の段階で、ほぼ大丈夫ということをおっしゃいましたが、そこについては、我々としてはこれまでの検討の中ではここに入るのではないかと思ったということがございますが、それについては更に具体的にしっかりと調査をして——例えばですが、どのような影響があり得るのか、それに対してどのような対応が可能なのかといったこともしっかりと検討しなければならないという意味で最終的な判断はまだ行っていないということでございます。

#### **渡部英治議員**

その議論は、まだこれから続くと思います。

それから、矛盾点ですが、防衛省からの回答書の32ページに、「迎撃ミサイルの発射試験を新屋演習場で行う予定はないと説明した趣旨は、我が国への配備前にイージス・アショアの発射試験を一切行わない、との趣旨ではありません。」となっています。ところ

が、36ページに、「国内において発射試験を行う計画はありません。」と答えています。32ページと36ページに矛盾を感じるのですが、これはどう理解したらいいのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御質問のありました32ページ、36ページでございますが、まず36ページにありますとおり、国内において発射試験を行う計画はないということでございます。一方で、「発射試験等、性能の確認方法については、米国政府等と協議し、具体的な方法やスケジュール、費用等について具体的に検討し、適切な形で実施していく考えです。」と書いてございます。国内でやることは考えていないということを申し上げているわけございまして、必ずしも矛盾しているとは私としては受けとめておりません。

#### **渡部英治議員**

若干紛らわしいという感じはします。

最も懸念される部分は、配備に伴う住民の安全性であります。先ほども出ましたが、他国に比べて——この新屋演習場から、秋田商業高校が300メートル、勝平小学校が500メートル、勝平中学校が400メートルと、これほどに近いところに立地していますが、やはりまだ最適と言えるのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

ただいまの御質問で、他国に比べてというお話がございました。他国の場合のシステムと住宅地、学校、その他の施設との状況について、我々として把握しているところを今回の資料で説明させていただきました。私どもといたしましては、いずれにいたしましても配備可能性といったようなこと、あるいはこれが周辺にどのような影響があり、どのような対応が可能かと——これは様々な点についてしっかり検討していきたいと思っておりますし、警備の面につきましても先ほど申し上げたようなことを踏まえて検討を進めているところでございます。

#### **渡部英治議員**

安全性の追求は、これからまだまだ機会があると思えます。

山口県萩市長が現地調査の一般競争入札の先延べを申し入れたということですが、秋田県の新屋演習場についても一緒に先延べしたらいいのではないですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点につきましては、この調査に向けた契約手続の進め方について様々な御意見をいただいているところでございます。そうした地元の皆様方の声を踏まえて慎重に検討してまいりたいと思えます。

#### **渡部英治議員**

なぜそう上げたかということ——イージス・アショアの必要性、配備について、根拠と合理性を示すことが必要条件です。そして、地域住民はもとより県民の理解と協力を得ることが十分条件です。この必要十分条件を満たすことができなければ前に進むことができません。このことを申し上げまして質問を終わります。

#### **鶴田有司座長（議長）**

以上でみらい会派の質疑は終了いたしました。

ここで、皆様にお知らせいたします。予定より時間が押しておりますので、休憩なしで議事を進行させていただきますので、御了承を願います。

それでは、社会民主党会派の質疑を行います。石川ひとみ議員の発言を許します。

**石川ひとみ議員**

お願いします。アメリカミサイル防衛庁と協力して、新屋以外、最適地なしと確認したとありますが、現地を見にいらしたのでしょうか。

**岡真臣防衛政策局次長**

これは、御案内のとおり、現在、陸上自衛隊の演習場として運用されていますので、我々としてもある程度の必要なデータ——どういう場所かについては一定の情報がございしますので、そういったことも踏まえてミサイル防衛庁の知見も得ながら検討を行ったものでございます。

**石川ひとみ議員**

ということは、現地は見ないで、データで確認したということですね。

**岡真臣防衛政策局次長**

これは当然、陸上自衛隊が管理しておりますので、我々が中に入ることというのは、当然あり得ることでございます。

**石川ひとみ議員**

そのことからしても、6月1日に福田政務官が見えられてからの説明については、丁寧な説明とおっしゃいますが、私には説得としか受け取れないのです。これでは、住民の方が理解をするのは厳しく、不信感を抱いていると思いたいますが、いかがでしょうか。

**岡真臣防衛政策局次長**

これまでの説明や様々な対応につきまして、厳しい御指摘を各所から頂いていることは我々としても重く受けとめなければならないと思っております。地元の皆様方との間の相互信頼の下で、しっかりと御説明して御理解をいただけるように、我々として今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

**石川ひとみ議員**

住宅密集地と判断、認識されて、いかが思われますか。

**岡真臣防衛政策局次長**

私どもといたしましては、この演習場周辺の状況等も踏まえながら、今後の調査の中でどのような影響があり得るのか、またそうしたことについてどのような対応ができるのかをしっかりと検討してまいります。その上で、具体的に御説明をさせていただきながら、御理解を賜れるよう努力を続けてまいりたいと考えているところでございます。

**石川ひとみ議員**

それでも最適地とおっしゃいますが、私には理解ができません。住宅密集地もそうですが、秋田県庁も近隣にあるわけです。県庁は、昨今の自然災害が多発していることを受ければ、災害時の対策本部となり得るところです。県庁といえば、国会でいえば首相官邸や国会議事堂と同等と思いますが、そういったところに近い場所ということについてはいかがでしょうか。

**岡真臣防衛政策局次長**

県庁が秋田県内において、様々な事態において重要な機能を果たす拠点になることは当然であろうと思っております。防衛省、自衛隊としても、そうした様々な事態において地元と協力をしていくに当たって、県庁が十分な機能を発揮することは非常に重要なことだ

と思っております。そういう中で、このイージス・アショアにつきましては、周辺に及ぼす影響をきちんと考えなければならないと思いますし、先ほど来お話がございましたような武装工作員、あるいはテロに対する警備体制といったようなことも十分——しっかり心して検討していかなければならないと思っておりますのでございます。

#### **石川ひとみ議員**

質問を変えます。中期防衛力整備計画では、日本全土を網羅できるということで、イージス艦を現在の4隻から8隻にするとされています。イージス・アショアを配備すれば、8隻にする計画はなくなるということですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

イージス艦につきましては、先ほど御説明を申し上げましたが、もともとは海上自衛隊の艦隊を防空するための防空システムとして導入を始めたものでございます。一方で、我が国周辺を取り巻く環境——特に弾道ミサイルを持っている国があるといった状況の中で、これに対処するための能力を機能として付加してきたものでございます。そういう意味で、このイージス艦について、元来の任務である艦隊の防空といったことも含めた他の任務をしっかり果たす必要はございまして、このイージス艦8隻体制ということについて、イージス・アショアの配備によって変わるというものではございません。

#### **石川ひとみ議員**

イージス艦を8隻にすることは変えないで、イージス・アショアを2基配備するという状況からすると、防衛費がどんどん膨らむことに私は懸念を覚えます。今の日本の財政からしても別の使い方があるのではないかというふうに——これは私の意見ですが、そう思います。

次に、緊急時において、ドクターヘリや、県警のヘリ、それから海難ヘリというお話もありました。こういったときにはレーダーを停波するようなお話もありますが、私どもは人命尊重からすれば、これは当然のことと考えます。しかし、北朝鮮の脅威からの防衛のためにこのイージス・アショアが必要だということからすれば、20分、30分の空白時間を生んでもいいものなのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

この点につきましては、先ほどの説明資料の中にございましたとおり、今後、どのような体制をとるのか、対応するのかといったようなことについて、しっかり検討してまいりたいということです。飛行制限区域を設定する場合ということで、先ほどの停波のような話も申し上げたところでございます。いずれにしても、このイージス・アショアとしての任務をしっかり果たしつつ、周辺へ影響を与えないようにすることを十分考えながら、今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

#### **石川ひとみ議員**

今、各調査の入札が行われていますが、これは秋田県の業者でできるものですか。

#### **深澤雅貴東北防衛局長**

今、入札公告を出しております地質調査と測量調査でございますが、これは一般的な調査でございますので、特定の業者でなければできないといったものではないと考えております。

#### **石川ひとみ議員**

施設配置もそうでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これにつきましては、一般的な資格を有している業者について、一般競争入札という形で行っているところでございます。

#### **石川ひとみ議員**

防衛省では、これまで他の同様な調査を行ったと思いますが、業者選定の基準にどのようなことがあって——どういった業者が参入されたものですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

恐らく個別の事業について、どのような大きさの事業かなど、いろいろな要素があるろうと思いますので、一概にお答えすることは困難だろうと思います。今この場で、この事業ではここというふうなところまで資料を持っているわけではございませんが、御質問があれば、また別途の形で御説明することはできようかと思います。

#### **石川ひとみ議員**

さらに、電磁波の環境調査となると専門的だと思います。防衛省と関連したところが行うのではないかと懸念を覚えるのですが、いかがでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

防衛省と関連したところという懸念に関する御質問ではございますが、私どもとしては、必要な手続をとって、外部に公正な形で委託できるように手続をとってまいりたいと思います。

#### **石川ひとみ議員**

先ほどもありましたように、是非、第三者機関——公平な立場での判断で、資料を含めてデータを公開していただきたいと思います。

次に、日本にイージス・アショアを配備することについて、ロシアや中国を初め、国際社会はどのような見解を持っているかといった情報は得ているものですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

この点について、いろいろな場で——例えばロシアから考え方が示される場合がございます。これは、外交的な場面であったり、あるいは防衛交流の場面であったりということではございます。そういう中で、私どもから申し上げておりますのは、このイージス・アショアを含めて我が国の弾道ミサイル防衛のシステムは、純粹に我が国を防衛するためのものであって、特定の国を念頭に置いたものではなく、他国に脅威を与えるようなものではないということを御説明させていただいているところでございます。

#### **石川ひとみ議員**

次に、安倍首相は以前、日朝首脳会談を実現したい意向を示されておりました。そういった流れになって、拉致問題を含め、平和的な動きになっていくとすれば、このイージス・アショアの配備計画はなくなるものでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

我が国を取り巻く安全保障環境について、現状における私どもの認識は、先ほど御説明を申し上げたとおりでございます。そのような中で我が国の安全、それから国民の生命、財産などをしっかり守り切るという任務を与えられている防衛省といたしまして、その責務をしっかり果たせるように現在の取組をしているところでございます。

そういう中で、今後の安全保障環境の動向といったようなことについて、これは常にしっかり見ていかなければならないと思っております。

#### **石川ひとみ議員**

最後に、住民の理解を得ることを強調しておりますが、私は、地元が反対していれば、理解を得たことにはならないと思います。調査次第で新屋には配置しない——先ほど不適というようなお話もありました。これを最終判断するのは皆様ではないと思います。防衛大臣なのでしょうか、総理大臣なのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

この事業につきましては、政府として関係する部門が連携をとりながら行っているところでございます。いずれにいたしましても、地元の皆様方の御理解をいただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいということに尽きようかと思っております。

#### **石川ひとみ議員**

先ほど来、「我が国の生命と財産を守るために防衛上必要だ。」というふうに説明をされております。しかし、住宅密集地の新屋を含む秋田市を盾にすることは、私は絶対反対です。その点について——配備することにより攻撃対象になる、有事の際のシミュレーション、人的被害、物的被害などについて、どのように捉えているのでしょうか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

秋田市を盾にというお話がございましたが、私どもとしては毛頭そのようなことを考えているわけではございません。むしろしっかりとした防御の態勢をとっていきたいということで——弾道ミサイルについては相手方に撃つことを断念させるという意味でも、こういった能力を持つことは重要であり、そういったことが抑止力につながるであろうと思っております。ただ、これがあれば大丈夫ということではなくて、武装工作員やテロであるなど、そういったものへの対処もしっかり考えなければならないことは言うまでもないことであろうと思っております。そのために必要な検討を行い、この地域の住民の皆様方の安全もしっかり確保できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

#### **石川ひとみ議員**

もう一点質問してもいいですか。

#### **鶴田有司座長（議長）**

会派の質問時間は終わりましたが、では一言だけ。

#### **石川ひとみ議員**

抑止力になるとおっしゃいますが、それはこちらの判断で、相手国からすると攻撃の対象になるということですので、是非、禍根の残さない判断をしていただきたいと思えます。

#### **鶴田有司座長（議長）**

以上で社会民主党会派の質疑は終了しました。

次に、次の世代につなぐ会派の質疑を行います。沼谷純議員の発言を許します。

#### **沼谷純議員**

この回答書は、一番知りたいことに答えていません。

まず、秋田の経済損失はあるのかなのか、あったらどうするのかを教えてください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

このイージス・アショアの配備につきましては、現在、配備可能性ということについてしっかり検討していこうと——うまく配備することができるかどうか、今後の調査も含めて考えていこうという状況でございます。そういう中で、具体的に経済的損失といったことについてお答えできる段階ではないと思っております。

いずれにいたしましても、仮にこれが配備されるということになった場合について、どのような施策が必要か、また、どのような御要望が地元にあるのかといったようなことも含めて、緊密に地元の皆様方とお話をさせていただく必要はあろうかと思っております。

#### **沼谷純議員**

ポーランドでは、25年で延べ900億円の損失という試算がされています。知っていますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘のような報道があることについては承知をしております。

#### **沼谷純議員**

防衛省からの回答書の42ページに、テロ攻撃されたときにどうしますかという問いに対して、「避難・誘導に協力します。」という回答がありますが、これは嘔飯物だと思います。国は協力し、自治体が責任をとるのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

ここにつきましては、「国民保護計画に基づき」と書いてございます。政府全体としての取組の中で、防衛省として必要な役割を積極的に果たしてまいりたいという考え方でございます。

#### **沼谷純議員**

つまりそれは協力ですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

言葉遣いについてはともかくとして、私どもとしては住民の皆様の安全を確保することは大変重要な任務であると考えております。

#### **沼谷純議員**

文書で回答されているのですから、言葉遣い、言葉遊びと言わないでください。

それから次に、37ページですが、防空攻撃にどう対応するかについては、「現在検討しているところです。」となっております。防空攻撃はあり得るという想定ですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

37ページでございますが、イージス・アショアにつきましては弾道ミサイルを迎撃する能力を持っています。ただ、これ以外の脅威に対してどのように対応するか——これまでの説明の中でも様々な御質問等ございました。我々としても、こういった重要な施設を防護するために必要な検討は行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### **沼谷純議員**

つまりイージス・アショアのある秋田市が爆撃にさらされる可能性があるということですか。イエスかノーでお答えください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

イエスかノーかという御質問でございますが、どのような状況の中で、どのような対応になるかというところについてイエスかノーかということで、白黒といった形でお答えす

るのはなかなか難しい面はあろうかと思っております。

一方で、この弾道ミサイル攻撃に対しては、こういった防御の姿勢をとることによって一定の抑止力になるとは思っておりますが、その他、様々な脅威に対して、テロや武装工作員のようなものも含めて、どのように警備の体制をとっていくかについてはしっかり検討していくことが重要だと考えております。

**沼谷純議員**

調査の前に、そこを示すのが先ではないですか。

**岡真臣防衛政策局次長**

この件につきましては、配備可能性についての検討と並行して警備の在り方といったようなことについても検討しているところでございます。

**沼谷純議員**

秋田県や秋田市、あるいは山口県萩市も最終的にあそこに何を置くのか示してくれという質問をしています。答えてください。

**岡真臣防衛政策局次長**

今後の検討の進捗に合わせて、地元の皆様方にも説明をさせていただきたいと思っております。

**沼谷純議員**

レーダーが変われば、また調査をやり直すという答弁をされました。では、今回の調査は何をやられるのですか。レーダーが変わればもう一回調査を行うのか、答えてください。

**岡真臣防衛政策局次長**

先ほどの答弁というのがどの部分を指しているのか、私自身少し思い起こせないところがございますが、レーダーにつきましては、先ほどの資料にもありましたように、現在、公平性、公正性という観点から選定作業を行っているところでございます。電波環境調査につきましては、レーダー選定の結果も踏まえて行ってまいりたいと考えているところでございます。

**沼谷純議員**

きょうの新聞に、「陸上イージス2基、6,000億円超」と掲載されていますが、この記事の中身について教えてください。

**岡真臣防衛政策局次長**

今回のイージス・アショアの事業について、経費規模がどれぐらいになるかということとは様々御質問をいただいております。これにつきましては、現在、先ほど申し上げましたレーダーの選定といったようなことも含めて、構成品についてもしっかり検討を進めていく必要がございます。そういった意味で、現時点で正確に金額として積み上げた結果を申し上げられる段階にはないというのが正直なところでございます。いずれにいたしましても、そういった点につきましても、今後の事業の進捗に応じて具体的な経費規模も見えてくるのではないかと考えております。

**沼谷純議員**

何を置くかも未定、スケジュールも未定、テロ対策も未定、金額も未定——では私は今、一体何を納得すればいいのですか。

**岡真臣防衛政策局次長**

「現在検討中」のところは幾つかあるのは御指摘のとおりであろうかと思っております。ただ、私どもといたしましては現在の安全保障環境の中で、我が国をしっかりと防衛し、国民の安全、安心を確保していくという意味で、こういった機能を持つことは重要であろうと考えております。そのための必要な配備可能性の検討、調査等を行いたいと思っております。また決定していない部分が多々あることは御指摘のとおりかと思いますが、こういったことについて、今後の検討の状況に応じて、繰り返し議会あるいは住民の皆様方に対する説明を行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### **沼谷純議員**

質問を変えます。先ほど緩衝地帯という話がありました。緩衝地帯の定義や基準を教えてください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これにつきましては、先ほども申し上げましたが、周辺に影響を及ぼすことなく配置ができるかどうか、あるいは周辺に影響が出るのであれば、それに対する対策をとることができるのか、また、そのためにどのような措置があり得るのかという趣旨で、例えばということで緩衝地帯についても触れさせていただきました。そういう意味で、具体的に今の時点で何らかの定義をするということができる段階にはないと思っております。

#### **沼谷純議員**

しかし、この回答書の6ページには、新屋を選んだ理由に、電波もいろいろなことも含めて周辺地域に影響ないように配置できるためとあります。であれば、緩衝地帯という発想は出てくるわけがないのではないですか。もう一回答えてください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の回答書の6ページでございますが、新屋演習場について、「約1平方キロメートルの敷地があるため、電磁波や発射による噴煙、衝撃が敷地外に影響を与えないよう配置することが見込め」と書いてございます。この時点で私どもとしては置けるのではないかという見込みを持ったわけでございますが、それについて最終的に確認をしているわけではありません。

いずれにいたしましても、今後の調査の結果を踏まえて、先ほど申し上げたような影響があるのかないのか、どのような対応が可能なのかといったようなことについて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

#### **沼谷純議員**

仮に調査を行った結果、周辺に影響があるとなった場合、緩衝地帯を広げなければいけないと——例えば買い足さなければいけないという発想はあり得るのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

まだ調査の結果を予断することができる段階にはありませんが、回答書の中にございますように、結果を踏まえて緩衝地帯を含め、必要となる対策について検討し、調整、説明をさせていただきたいという考え方でございます。

#### **沼谷純議員**

影響があるから土地が足りなくて広げなければいけないということになれば、そもそも今まで防衛省が説明されてきた、あそこの場所が最適だという説明は、演習場以外にも広げることですから、崩れるのではないですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

今までの説明につきましては、先ほどの6ページにありますとおり、敷地外に影響を与えないよう配置することが見込めたということを念頭に置いたものでございます。ただ、繰り返しになりますが、最終的にここに配備するという判断をしたわけではございません。しっかりと今後の調査で確認をしていきたいということでございます。

### **沼谷純議員**

大事なところですよ。つまり広げるということはあるのですか、ないのですか。ないですよ。速やかに配備するために演習場の中から選んだのですよね。演習場以外にも広げるという話は、大前提が崩れ、おかしいのではないですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

演習場を候補地として考えるに当たっては、影響が周囲に及ばないように配置することが見込まれるという中で行ったものでございます。調査の結果を現時点で予断することは控えさせていただきたいと思いますが、結果によっては緩衝地帯を含め、必要となる対策について検討し——ただこれも我々が一方的にそうするというわけでは当然なくて、調整、説明といったようなプロセスを経ていくということを想定しているものでございます。

### **沼谷純議員**

緩衝地帯は、あの敷地内で設けるのではないのですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

演習場の中に様々な施設を置くことによって、当然、一定の距離を保つことが必要になることは考えられるわけでございます。そのために約1平方キロメートルの敷地という平坦な土地を念頭に置いて、ここを候補として調査をしたいという考え方でございます。

### **沼谷純議員**

答えになっていませんが、つまり今後、広げる可能性もあるのですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

繰り返しになりますが、結論、予断は現時点ではしませんが、結果を踏まえて緩衝地帯を含めて必要となる対策について検討、調整をさせていただくことはあり得ると考えております。

### **沼谷純議員**

緩衝地帯は敷地の外ですか、中ですか、あるいは両方ですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点については、外でそういった地帯をとるということも可能性の問題としてはあり得るという前提で、ここにこのように記載させていただいたものであります。

### **沼谷純議員**

外という可能性があるとするれば、またそこは今度調査をします、また測量します、また説明します、また配置を換えます——となり、みんな変わるのではありませんか。そうならどうなりますか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

これは、今後行う調査の中で、どのような形で距離をとることができるのか——この演習場の敷地の中で、こういう形で距離をとって置くことができるのか、あるいはそうでないとするならば、配置についてはどういう形があり得るのかといったことを検討すること

になろうかと思えます。

**沼谷純議員**

質問を変えます。知事は、先日の議会の答弁で、「できるだけ諦めてもらう状況を作るためにいろいろ考えている。」という答弁をされています。これをどう受けとめていますか。

**岡真臣防衛政策局次長**

知事は当然地元の首長として、いろいろなことをお考えになっておられるところだと思っております。私どもとしては、私どもの考え方を御説明し、また知事のほうでいろいろな御疑念、御懸念、あるいはお考えがあれば、それをしっかり承って、我々としてどのような対応が可能かをしっかり考えてまいりたいと思っております。

**沼谷純議員**

秋田県知事もそういう発言をしています。

萩市は入札の延期を要請するということでした。防衛省として当然、延期されますよね。

**岡真臣防衛政策局次長**

この調査に向けての契約手続について様々な御指摘があることは、我々としても承知しております。そうした地元の皆様方の御意見は、しっかり重く受けとめて、今後どのように対応するか、慎重に検討してまいりたいと考えております。

**沼谷純議員**

萩市からの正式な要請があっても、それを踏まえつつも、結局、調査に踏み切るということはあるということですか。

**岡真臣防衛政策局次長**

繰り返しになりますが、そういった地元の声は、我々としては重く受けとめて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

**沼谷純議員**

小野寺防衛大臣が「地元首長の理解は必須」という答弁されているわけです。必須と言いながら、要請があってもそれを無視して調査をするのですか。

**岡真臣防衛政策局次長**

地元の声は無視するという姿勢で我々としているわけではございません。しっかりと受けとめさせていただいて、慎重に検討してまいりたいということでございます。

**沼谷純議員**

それは、いつまでに結論を出されるのですか。

**岡真臣防衛政策局次長**

その点について、ここで具体的にいつということを申し上げることができる状況ではございませんが、慎重に検討して対応を考えてまいりたいと思っております。

**沼谷純議員**

2日が開札ですから、当然今週中には結論出されるのですね。

**岡真臣防衛政策局次長**

現在の契約手続のスケジュールを念頭に置くのは当然のことであろうと思えます。

**沼谷純議員**

もし仮に萩市のほうを延期するとなれば——防衛省の説明では秋田県と山口県はワンセ

ット、一対、組み合わせだという答弁をされています。ということは、一方を延期して、もう一方は調査しますということはないですね。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

この点につきましては、2基のイービス・アショアを配備することを全体として我が国の防衛のために考えてきているところでございます。地元の様々な声を頂いておりますが、そういったことを踏まえて適切に判断してまいりたいと考えております。

#### **沼谷純議員**

片方を止めて、片方を進めるということはあるのですかという質問です。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御質問のような声があることも十分含めて慎重に検討してまいりたいと思っております。

#### **沼谷純議員**

最後にします。いろいろな御質問をしましたが、検討中が余りにも多いです。ほとんど何も決まっていない。先ほど説明の中で、山は遮蔽物——山は気にするけれども、人のことは気にされていないというふうに私は答弁を聞きました。遮蔽物があると困るため、山は非常に気にされています。私は、秋田の人間ですが、東北では福島第一原発の事故がありました。あれもずっと安全、安全と言われて、しかしああいう結果になった。今、私たち秋田県民は、それもトラウマ、一つの痛みとして共有しながら、かつ今人口減少、少子高齢化、こういう中でみんな頑張っているのです。必死に生きているのです。そのことをよく分かっていただきたいのです。そういう中で、200人の隊員が来て……

#### **鶴田有司座長（議長）**

沼谷議員に申し上げます。質問時間が過ぎましたので、まとめてください。

#### **沼谷純議員**

分かりました。

200人の隊員が来て経済効果があるとか、そういう答弁ではなくて、このイービスが来ることによって、私たちがずっと守ってきたもの——文化、経済、コミュニティーなど、こういうものが損なわれるということがはるかに私は大きいと思っています。ですので、本当に安全ですばらしいとおっしゃるのであれば、どうぞ東京に置いてください。

以上です。

#### **鶴田有司座長（議長）**

以上で次の世代につなぐ会派の質疑は終了しました。

次に、公明党会派の質疑を行います。田口聡議員の発言を許します。

#### **田口聡議員**

時間が余りないので、端的に伺います。

私が一番気になっているのは、このイービス・アショアのレーダーのSバンドの出力のことです。それがどれだけ地域の方々に影響があるのかということですが、これまでの説明で、電波法の下で運用されているという回答をいただいています。防衛省からの回答書の24ページから回答が出ていますが、電波法の基本的な内容について少し教えてくださいませんか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御質問がありました24ページからの中で、電波法等での規制の内容を書いておりますが、1つは無線設備等について、人体に危害を及ぼしたり、または物件を損傷することがないように施設を造らなければならないといったようなこと、また一定の強度を超えるような場合には、その施設について取扱者のほか、容易に出入りすることはできないような施設にしなければならないといったようなことについて、具体的な数字を示しながら規定をしているものでございます。

#### **田口聡議員**

この資料を拝見すると、電波法はこれだけ強い電波を発しては駄目だというふうに規制しているわけではないのです。電界強度や電力束密度を超えた場合には関係者以外、一般の人たちに影響が出ないように対応しなさいとなっているわけです。それで、現在のイージス艦に搭載されているSPY-1というレーダーがありますね。この出力を調べてみたら、最大で4メガワット、平均で64キロワットということになっています。これをSバンドの安全基準の中で、県から一定の条件で計算をしてもらいました。そうしたら通常の64キロワットでは大体国の基準の1.6倍です。ただ、最大になると基準の100倍になるわけです。イージス艦もそうですから、イージス・アショアが配備された場合、最大では基準の100倍の電波が発射されるということになるわけですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

まず、イージス艦の関係で申し上げますが、イージス艦につきましては先の説明資料の中にもございましたが、防空任務全般、あるいはBMD対処のための任務など、様々な任務に当たることとなります。イージス艦のレーダーについて、防空任務に当たる場合は、四方に出すわけではありますが、その場合でも例えば上甲板のところについては、しっかりコントロールすることによって作業ができるという状況にございます。そういう意味で、どこにそのレーダーの電波が向かっていくかということが大きな課題の一つになるのだらうと思っております。

さらに、弾道ミサイルに対処するためには、特に弾道ミサイルが飛んでくる方向に向かって集中的にそのレーダーを発するということとなりますので、そういった運用の仕方であることも含めて、周辺に影響が出ないような設置、運用を考えていく必要があると考えているところでございます。

#### **田口聡議員**

聞き直します。弾道ミサイルを捕捉するためのレーダーは、基準の100倍を超える電波を発する可能性はあるということですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

先ほど、このレーダーそのものについても選定作業中であるということを申し上げましたが、具体的にこの場でいろいろな運用の仕方との関係もあります。あるいは能力を明らかにするということもございますので、そこについてのお答えは差し控えさせていただきますと思います。

#### **田口聡議員**

質問を変えます。防衛省からの回答書の6ページ、7ページ、13ページに、「今後、地質、測量調査及び電波環境調査等を行うことにより、周辺に対する影響を含め、実際に配置できるか否かを調査して、その結果を踏まえて対応する。なお、仮に不適との結論に

至れば配備しないこともあり得る。」ということで、今までの説明になかった配備しないという方向性も出ているわけです。ではその地質、測量及び電波環境調査で具体的にどのような結果が出れば不適となるのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御質問があった調査の中で——これは周辺にどのような影響があるかについて、そういうことも含めて調査をすることを考えております。そういった中で、しっかりそれに対する対策ができて、そういった影響が及ばないように措置できるということになるのかどうか、あるいはそういった対策が考えられなくて、どうしても影響が出るということになるのか——まだ調査は行っておりませんので、具体的にどういう場合かについて、予断を持って申し上げることはなかなか難しいところがございますが、そういったところをしっかりと確認をしていき、その結果は、改めて結果が出たところで、きちんと地元の皆様方にも説明をしていきたいという考え方でございます。

#### **田口聡議員**

住民が知りたいのは、具体的な説明なのです。例えば地質調査を行い、断層が発見された場合は無理ですなど、具体的なものを示してもらわないと、地元の住民はなかなか納得しないと思います。どうですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点は、我々としてもしっかり受けとめさせていただきたいと思います。そういう具体的な説明をするためにも現地に入って調査をして、どういう論点があり得るのかということを我々としてもしっかり確認してまいりたいと思っているところでございます。

#### **田口聡議員**

次に、12ページに「米国のミサイル防衛庁の協力も得て確認を行い」とありました。1平方キロメートルですよ。それが基準となっておりますが、ここは、1平方キロメートルはあるのですが、東西に800メートル、南北2キロという細長い地形になっているわけです。東のほうには住宅、学校が隣接しています。この条件を米国のミサイル防衛庁も認識したうえで、問題ないという判断をしているのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

この新屋演習場はこのような形になっているということは、当然、我々もこれまで演習場として使っておりますので、重々認識をしております。そうした状況であることも含めて、この形であれば配置ができるのではないかという見込み——先ほどの質疑の中にもございましたが、そういう見込みの下で、今後、候補地として調査をしていこうという判断をしたということでございます。

#### **田口聡議員**

聞きたいのは、米国のミサイル防衛庁も同じような判断をしたのかということです。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

我々として得ている情報を米側とも共有しながら判断をしたものでございます。

#### **鶴田有司座長（議長）**

以上で公明党会派の質疑は終了しました。

次に、日本共産党会派の質疑を行います。加賀屋千鶴子議員の発言を許します。

#### **加賀屋千鶴子議員**

よろしくお願いたします。きょうの説明をずっとお伺いしてしまして、その印象ですが、丁寧な説明と言いながら――北朝鮮の脅威、そして必要性については説明を強調されましたが、これまで住民の皆さんが本当に知りたいことである、何でここが最適地として選ばれたのかという具体的な疑問については、私は何ら答えられていないと思います。先ほども指摘がありましたが、検討中という内容の回答が多い中で、本当にこれが丁寧な説明かということについては、しっかりと捉えて対応していただきたいと思っています。疑問について、いつ、どこで答えていただけるのかということをも住民の皆さんは待っているわけですから、こういう対応では住民の皆さんに本当に不誠実な対応だということをも最初に指摘したいと思っています。

住宅密集地ということについては、皆さんも承知をしていると思います。ほかの国にあるイージス・アショアと比べても際立っていると思います。ルーマニアで3.8キロ、ハワイでは半径10キロのところに2つの集落、ポーランドは4キロということで、この新屋演習場の場合には本当に住宅密集地――その市街地の中に整備をするということだと思いますが、そのことについて、県が出した質問の中で、住宅密集地に隣接していても問題はないのかという設問に対して、周辺に対する影響が生じないように配置することが見込まれたとありますが、具体的にはどういう内容を検討されて、こういう回答になっているのかお知らせください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

御指摘の点であります。当然こういう施設を置く場合には電波の影響、あるいは発射による噴煙、あるいは衝撃、音など、敷地外に影響を与えないように配置できるかどうかを考えなければならないと思っております。そういう中で、先ほどありました米国のミサイル防衛庁は、当然のことながら、これまでの米軍が運用している施設についての知見を有しているわけでございまして、そうしたところの協力も得ながら、この1平方キロメートル――平坦な土地がある中で配置ができるのではなかろうかと思込めたということでございます。繰り返しになりますが、これは飽くまで見込めたということでございまして、具体的にどうかというところを踏まえて調査を行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### **加賀屋千鶴子議員**

設備を整備するに当たっての問題であって、周辺の住民の皆さんへの生活に対する影響などについては考えられていなかったということだと、今の答弁で受け取りました。

次に、質問が変わりますが、この資料の中では、繰り返しイージス・アショアが重要な防衛装備だとおっしゃっています。その警備をするために200人と言っていますが、私は仮にあそこに整備をされて、200人で警備をしたとしても完全ではないと思っています。私は、先ほど話があった秋田市の土崎に住んでいて、攻撃、空襲され、今でもその心の傷を負っている皆さんの中で暮らしています。そういうことを考えれば、200人もの体制でも、それでも完全かどうか分からないと、先ほどもおっしゃっていましたが、それほどの体制をとらなくてはいけないということは、やはり敵からの攻撃など、いろいろなことが考えられるということではないでしょうか。そのことについてお知らせください。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

土崎の空襲の話は――それに伴って今でも県民の皆様方にあるお考え、お気持ちという

ものは、我々としてもしっかり受けとめて考えていかなければならないことであると思っております。それで、この演習場自体にイーゼス・アショアの配置に伴って、どういう警備の体制をとるかということもそうでございますが、あわせて近隣にあります第21普通科連隊の警備部隊の協力、あるいは警察、海上保安庁との連携といったようなことも含めてしっかりした体制をとって、住民の皆様の安全もしっかり確保できるような体制をとってまいりたいと考えているところでございます。

**加賀屋千鶴子議員**

私は、万が一でもあったら配備すべきではないと思っています。配備可能かどうかを調査する段階にあるということをおっしゃっておりますが、説明を伺っていますと検討中ということが余りにも多くて、いつその検討された内容が回答いただけるのかということも分かりません。こういうことで、ずっと……

**鶴田有司座長（議長）**

そろそろまとめてください。

**加賀屋千鶴子議員**

はい。進められるということについては、住民はもちろんですが、本当に不安ですし、こういうことは許されないと思います。住民の合意がない中で——きょうも新聞に出ています、その中で新たな入札を進めるだとかということは許されません。ですから、私はこの計画の撤回、もちろん入札の中止を求めて終わりたいと思います。

**鶴田有司座長（議長）**

以上で日本共産党会派の質疑は終了しました。

次に、もりやま会派の質疑を行います。平山晴彦議員の発言を許します。

**平山晴彦議員**

私は、今の世界情勢を見たときにはこの必要性というものに関しては、やはりやむを得ないのかと思っています。必至なのかという形に思っています。ところが、いざ、では我が秋田県に設置されるとなると、やはり構えてしまうのです。

そこで、先ほど来話が出ていますが、もし秋田県が良くて山口県が駄目、反対に秋田県が駄目で山口県がいいということになると、どうなりますか。

**岡真臣防衛政策局次長**

その御質問との関係で申し上げますと、我々としてはこの日本全体を常時、持続的に、24時間、365日、防護できるような体制をとりたいという考え方で全体として進めておりますので、山口県、あるいは秋田県につきましても、どちらも御理解が得られるようにしっかり今後とも努力をしていきたいということになります。

**平山晴彦議員**

生命と財産を守るためには必要だと思うのです。ただ、設置される場合の人体に対する影響——先ほどからいろいろと電波の問題だとか、そういうお話がありますが、演習場の面積は800メートルと2,000メートルなのです。縦横、東西南北が反対だったら、非常に便利が良かったのかと思っています。やはり生活圏に近過ぎます。例えばルーマニアやポーランドなどに比べて非常に近過ぎる。これに対してはどうでしょうか。

**岡真臣防衛政策局次長**

ルーマニア、ポーランド等の状況につきましては、きょうの資料でも御説明をさせてい

いただきました。一方で、秋田県につきましては、この調査に入るに当たって候補地とする、それに際して影響が出ないように配置できるのではないかということについての見込みがあったということではございますが、しっかりと地元の皆様方の御不安、御懸念といったようなことも踏まえながら、今後の調査の中でしっかり検討してまいりたい、また、その中で必要な対策をとることによって対応できるのであれば、そのような形で行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### **平山晴彦議員**

心配の一つが電波障害——電波から受ける影響ですよ。メインローブ、メインビームなどと言っていますが、空に発する場合は敷地外に影響を与えないような仰角で運用することなのですが、十分な保安距離を——これは多分、人に対するものだと思うのですが、「十分な保安距離をとることで局限すること」ということなのですが、これらについて詳しく説明できますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これにつきましては、本日の資料の中でも少し触れさせていただいておりますが、電波の影響が出ないように一定の保安距離をとる、あるいは仰角について、地表にレーダーを発することのないように設置、運用するといったようなことも含めて今後の対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### **平山晴彦議員**

建てる側にすれば、遮蔽物ということを書いてきます。我々とすれば、緩衝帯ということを書いてきます。その辺について、フラットだと非常に建てるのには良いですが、我々がそういう心配をするため、どうしても境目が欲しいということに対して、両方が成り立つ方法は、どう説明できますか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

どのような対策をとるかということにつきましては、今後、我々としては調査の結果も踏まえて検討してまいりたいということでございます。そういう意味で今回の回答書の中でも結果を踏まえて、緩衝地帯を含め、必要となる対策について検討、調整、説明させていただきますということを申し上げさせていただいているところでございます。

#### **平山晴彦議員**

あとは、設置の構成なのですが、レーダーと発射装置との距離を離さなければいけないということなのですが、これは発射時の風圧のためということになっています。どのくらい離すのですか。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

これにつきましては、今後の基本的な検討の中で配置の在り方について検討することになります。一方で、これは議員にも御案内しているかと思いますが、イージス艦の場合は、同じ船の中に置いているという状況でございます。そういう中で、実際の現地の地形、地質等も踏まえながら、どのような配置の仕方がいいのかについて今後、検討することになると思います。

#### **平山晴彦議員**

私は最初から、新たな国有地や新たな県有地、若しくはそれ以外のところ、あるいは海に出すなど、そういう状況も考えたらいかがかということで話をさせていただいたのです。

ある意味では、防衛の施設ということで決めてきたわけですが、余りにも新屋の住宅地周辺に近過ぎます。これだと、政務官や大臣がおいでになって、いわゆる首長さんの御理解をいただく——必須だということ——また住民の皆さんの理解を得ることは非常に難しいと思います。ですから、ある意味ではそういうものも含めて、もう少し考え方を最初に戻って、そして新たにこのように丁寧に説明をされると、もっと理解をいただけるものではないかと思えます。

#### **岡真臣防衛政策局次長**

私どもといたしまして、現下の我が国を取り巻く安全保障環境の中で、可及的速やかな配備ということを念頭に自衛隊施設について検討を行ってまいりました。この秋田付近となった後も、この秋田付近の国有地としてどんなところがあるのかということも見てまいりましたが、そういう中で、まずはこの新屋演習場について調査をさせていただいて、地元の皆様方にも具体的に説明できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

#### **鶴田有司座長（議長）**

以上でもりやま会派の質疑は終了しました。

次に、鳳会派の質疑を行います。石川徹議員の発言を許します。

#### **石川徹議員**

東北防衛局長にお伺いします。

局長は、頻繁に秋田に足を運んでいただいて、こうして秋田県議会や秋田市議会との協議会、あるいは地域住民、市民、県民の皆さんとの説明会に参加して下さっているわけですが、ある程度、一定の時間が経過しました。これまでの経緯、経過を振り返って、どのようなお考えを持たれていますか。

#### **深澤雅貴東北防衛局長**

本件については、6月1日に福田政務官が来県させていただいて説明するところを、ある種、キックオフとして地元に対する御説明をさせていただいてきたわけでありまして。当初、我々の説明の仕方なり進め方に対する様々な御意見をいただいたところは事実であったと思っておりますし、それを重く受けとめてきたところであります。そういった我々の説明の仕方なり、その進め方に対する皆様方の御意見も踏まえながら、それを逐次、改善しながら、今、地元の皆さんに御理解をいただくべく努力しているところでございます。

#### **石川徹議員**

市民、県民の皆さんの理解度は、最初と今とを比べて深まっていると思えますか。

#### **深澤雅貴東北防衛局長**

住民の皆さんに対して直接説明する機会は、これまで6月17日に1回やったわけですが、この説明会は周辺地域の町内会の役員を中心としたような説明会で行いました。その際、聖域を設けず、広く市民の方を対象とする説明会をすべきではないか、あるいは勝平地区を対象とした説明会をすべきではないかといった御指摘もいただきました。まずは今週末の7月28日に広く市民の方を対象とした説明会を秋田市文化会館で、午前と午後、2回に分けて実施をさせていただきますし、また勝平地区を対象とした説明会についても実施する予定で、今、その日程等を調整しているところでございます。そういった説明を繰り返していく中で、市民、住民の皆さんの理解を得ていく努力を引き続きやっていくと

考えております。

**石川徹議員**

私も思ったことなのですが、ある方にこういうことを言われました。例えばアルファだ、ベータだ、ガンマだとか横文字も非常に多いですし、理詰めで来られてもなかなか理解が深まらないという声があるのですが、いかがお考えですか。

**深澤雅貴東北防衛局長**

そこは、これまでの住民説明会の中でもそういった御意見をいただいております。そういった部分については、真摯に受けとめて、分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

**石川徹議員**

先般私たちは、バスに乗って新屋演習場の視察に行きました。そのときも局長も同行されておられました。バスを降りて小高い丘にみんなで歩いて行きましたが、局長は、あそこに立たれて何をお感じになられましたか。

**深澤雅貴東北防衛局長**

あそこはカメノダイと呼ばれるところで、あの演習場の中で一番高いところにありますが、あそこからは住宅地のほうは見えないわけでありまして。海のほうに向かって視界が開けているところで、あそこで全般の説明をさせていただいたところでありまして。他方、その後、演習場の中を——その外周をバスに乗って移動させていただきましたが、そうしたところで住宅地との近接している状況などについても、議員の皆様方にも見ていただいたところがございます。私は、何度かこちらのほうに足を運ばせていただいておりますが、やはり住宅と近いというところは感じているところではありまして、そこに影響がないように、今後、調査等の結果を踏まえながら、適切に対応を講じるなどしていきたいと考えているところでございます。

**石川徹議員**

私は、少し大げさかもしれませんが、以前訪れた鳥取砂丘のことを思い出したのです。砂地を歩かれて何か感じられたことはございませんでしたか。

**深澤雅貴東北防衛局長**

あその演習場が砂地であるということですが、今回、地質調査をやる中でも、砂地であるということも十分考慮に入れて配備の可能性については調査をしてまいりたいと考えております。

**石川徹議員**

今後、地質調査が行われて、想像以上に砂が深くて、あっちもこっちも砂だらけで、結局建てる場所がなかったというようなケースは想定されておられませんか。

**深澤雅貴東北防衛局長**

砂地がある程度深いということについては、周囲の状況等も踏まえて我々のほうも承知をいたしております。したがって、今回の調査に当たっては、35メートルのボーリング調査をやることによってその状況を確認しようと思っております。

**石川徹議員**

地上配備するに当たって、何十メートルでも必要な基礎は打とうというお考えをお持ちですか。

### **深澤雅貴東北防衛局長**

そこは、今後の調査——地質調査、測量調査、電波環境調査等々をやろうとしているわけですが、そういった調査の結果を踏まえて判断をしていきたいと思っております。

### **石川徹議員**

広大な面積ですが、本当に砂地だらけだということを知っておりながら最適地だという選択と説明をされてこられたのではないのでしょうか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

この演習場につきましては、陸上自衛隊がこれまで管理し、使用してきたところでございますので、一般的な知識としてはあったということであろうと思っております。そういうことを踏まえて、ここに置くことができるのではないかという見込みを持ち、我々としてはそれが実際にきちんと置けるかどうかという配備の可能性を今後、調査していきたいという考え方でございます。

### **石川徹議員**

もう一点、風力発電についてお伺いします。

秋田県では、今後、洋上風力発電も含めて風力とクリーンエネルギーをやっていくわけなのですが、仮に基地を配備する上で風力発電施設が邪魔になったりした場合には当然、撤去を求めていくわけですか。

### **岡真臣防衛政策局次長**

風力発電の風車に関しましては、今回の回答書の中でも少し触れておりますが、現状においては、この形でも運用ができるのではないかと見ています。その上で候補地として考えているわけではございますが、今後の事業がどう進展していくかというところにつきましては、県の知見もいただきながら、どのような対応が可能なのか検討していくことになろうかと思っております。

### **石川徹議員**

終わります。

### **鶴田有司座長（議長）**

以上で鳳会派の質疑は終了しました。

これを持ちまして、予定された会派ごとの質疑は全て終了しました。

最後に、私から一言申し上げさせていただきます。まず、本日は岡防衛政策局次長、深澤東北防衛局長を初め、防衛省の皆様にご出席及び御説明をいただいたことに県議会を代表して感謝申し上げます。

また、傍聴においでいただいた皆様にもお礼を申し上げます。

本県議会では、6月議会において「秋田市新屋へのイージス・アショア配備計画に関する丁寧な説明を求める意見書案」を全会一致で可決しているところであります。防衛省におかれましては、このことを重く受けとめ、配備計画について地域住民や県民、地元自治体に対し、詳細かつ丁寧な説明を行うよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

本日の全員協議会を閉会します。

午後0時05分 閉 会